

SHIMANE BANK

Disclosure 2021.9

しまぎんの現況2021中間期
中間期ディスクロージャー誌

2021年4月1日 - 2021年9月30日



三瓶山

TOPICS

SBIグループとの取組みについて

地方創生(山陰地域の成長)

<山陰地域の成長>

SBIグループと一体となり、多様で革新的な商品の提供、販路拡大・生産性向上の支援、利便性の高いサービスの提供を実現

<島根銀行の成長>

SBIグループと一体となり、資産運用の高度化や業務の効率化、システムの見直し等によるコスト構造の根本的な改革を実現



SBIホールディングスからの紹介で実現したビジネスマッチング提携先



しまぎんSDGs宣言 (サステナビリティ宣言)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



私たち島根銀行は、国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals:SDGs)」に賛同します。

私たちは、このSDGsの達成に向け、経営理念の三本柱にもとづき、創業来大切にしてきた、お客さまと直接顔を合わせる「Face To Face」の良さを活かし、SBIグループとの二人三脚でデジタルシフトを推し進め、顧客中心主義を基本とした「次世代型Face To Face」を実践することで、地域社会の課題解決に取組み、地域社会の持続的な発展に貢献してまいります。

重点取組項目	
地域社会の発展への貢献	(経営理念) 1. 地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる。
SDGsの達成に資する商品・サービスの提供	(経営理念) 2. 常に魅力あるサービスを提供し、お客様のニーズに積極的に応える。
多様性を尊重した人間集団の形成	(経営理念) 3. 想像力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくる。

しまぎん × SDGs

地域社会全体の活性化に貢献する活動や支援を
様々なお取引先や学校などと連携し取組んでいます!

松徳学院とのクラウドファンディング

土砂災害で引越し...松徳学院卓球部の寮を救ってください!!

adachiyasushi スポーツ 島根県



現在の支援総額
3,557,500円

17%

目標金額は2,000,000円

支援者数
255人

24時間以内に33人からの支援がありました

募集終了まで残り
12日



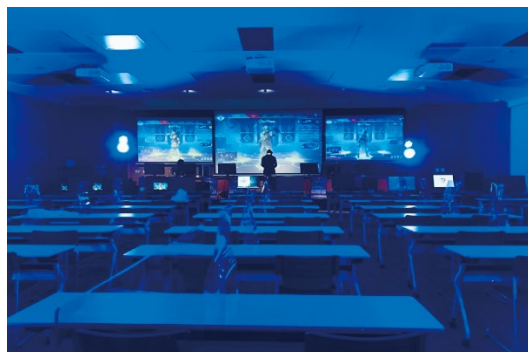
CAMPFIRE(クラウドファンディング)を活用し、7月の土砂災害で引越しを余儀なくされた【松徳学院卓球部の寮】を建替支援!

須山木材(株)との《J-クレジット》



深刻化する地球温暖化防止に貢献し、地方創生につながる取組として国が認証する「J-クレジット制度」について須山木材株式会社（出雲市）と業務提携しました。

島根県eスポーツ連合との大会共催



地方創生の鍵を握るとも言われるeスポーツ大会を、当行本店大会議室にて開催。eスポーツで山陰を元気にする取組みを地域の子供たちとともに挑戦しています。

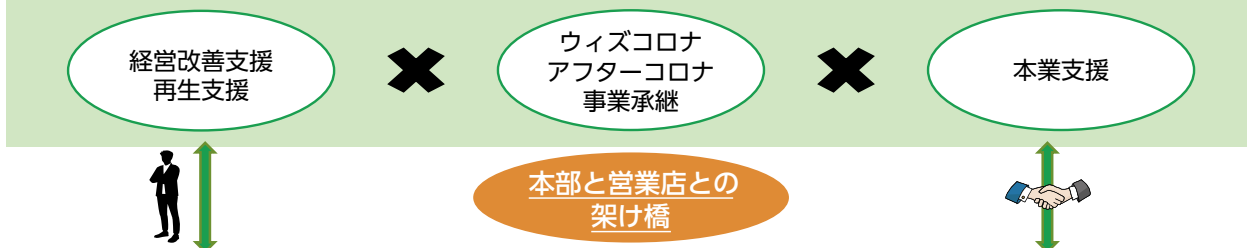
金融支援・本業支援への注力

お取引先に寄り添い、ウィズコロナ・アフターコロナの様々な経営課題の解決に向け、行内外の機能・ネットワークをフル活用した総合的な支援を実現するため、2020年12月1日付で新設いたしました企業支援室につきまして、2021年4月1日より、企業支援室のメンバーを増員(1名から4名)するとともに、別途、外部アドバイザーを招聘し本格稼働いたしました。

■企業支援室の新設

■全営業店における企業支援の定着化

様々な経営課題解決に向けた、行内外の機能・ネットワークをフル活用した総合的な支援



外部アドバイザーとの連携

氏名：伊藤 貢作
 現職：北門信用金庫 営業第二本部 企業支援室 室長
 略歴：1995年 北海道滝川市の建設会社に就職。
 以降、運送業、卸売業、小売業を中心に企業の再生に従事。
 2009年 北門信用金庫に入庫。
 2018年 北門信用金庫企業支援室 室長就任。

SBI未来共創プロジェクト推進室
 東京事務所との連携

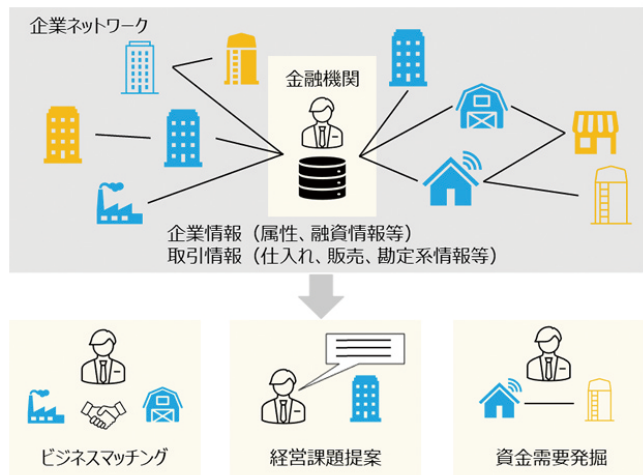
本業支援のためのビッグデータ活用開始

SBIホールディングス株式会社からビッグデータ、AI活用に関するノウハウ及びリソースの提供を受け、それらをもとに考案した施策を本業支援分野へと展開していくこととしました。

この取組みの第一弾として、当行が蓄積してきた企業情報や取引データを用いて、お客さまの商流情報を可視化できるようにいたしました。これまでは職員の経験、知識などに頼りがちであった企業同士のつながりや関連性を職員が一覧し、新たな気づきや理解に役立てます。この商流図を適宜活用しつつ、お客さまに寄り添いながら、深度あるコミュニケーションにつとめてまいります。

<商流情報を活用した具体的な取組み>

- ▶ お客さまを中心に捉えた取組みを組織全体として行うべく、取引店舗のみならず、本支店間での情報共有を促進し、本業支援の体制強化を目指します。
- ▶ 当行職員が資金の流れを整理し、山陰両県のお客さま1社1社の事業理解につとめ、お客さまとの対話の時間を大切にします。
- ▶ 当行ネットワークを有効に活用し、お客さまの販路拡大などにつとめます。



国内最大の金融ITフェア「FIT2021」におけるAI利活用事例紹介について

2021年10月14、15日に開催された「FIT2021」において当行のAI利活用事例を発表いたしました。

当日は、4月から取り組む[デジタルシフトの加速化に向けた取組](#)に関する現状について、「島根銀行が取り組むAI全社展開への挑戦」と題し、プロジェクトを支援するDataRobot, Inc. (以下「DataRobot 社」)の香西哲弥氏、SBIホールディングス株式会社 (以下「SBIホールディングス」)の佐藤市雄氏、鍋倉由樹氏と共に登壇しました。本発表には地方銀行のDX推進部署を中心に100名を超える多くの方々にご登録いただき、講演終了直後にもたくさんのご意見やお問い合わせをいただくなど、大盛況のうちに終了いたしました。

<発表内容「島根銀行が取り組むAI全社展開への挑戦」について>

AIを中心としたデータ活用は既に国内外の金融業界における大きなトレンドとなっており、5-10年後の新たなスタンダードが形成されようとしています。当行は、地方銀行に対して豊富な知見を有するSBIグループによる実務的な支援と、高度専門人材不在でもAI導入を実現可能なDataRobot社の最新技術とAIネイティブな戦略的サクセスチームによるAIサクセスプログラムを活用し、AIの全社展開に取り組んでいます。

同プロジェクトを担当する佐々木啓示(当行 営業推進グループ 兼 SBI未来共創プロジェクト推進室 兼務出向SBIホールディングス株式会社社長室ビッグデータ担当)から、全社展開に向けたステージを「テーマ推進」「利用拡大」「組織的な推進」「全社AI化」と4つのステージに分け、資本業務提携先であるSBIホールディングスやDataRobot社が持つAI利活用に関するノウハウ及びリソースの提供を受けながら、デジタルシフトの機運醸成とその具体的な施策について紹介したうえで、これまでの試行錯誤や今後のAI全社展開に向けた活用領域の拡大、そして横断的な組織構築を目指したビジョンを発表いたしました。

当行は今後も、デジタルシフトに向けた歩みを着実に進め、顧客中心主義に基づく「次世代型 Face to Face」の実践を目指してまいります。

SHIMANE BANK DISCLOSURE 2021.9

目次

CONTENTS

ごあいさつ	1
中期経営計画	
中期経営計画の概要	2
業績ハイライト	3
地域密着型金融の推進に向けた取組み	7
ネットワークのご案内	12
資料編	
連結情報	15
単体情報	29
バーゼルⅢ第3の柱(市場規律)に基づく開示	41
索引(法定開示項目一覧)	52

しまぎんの概要 (2021年9月30日現在)

創業年月日	1915年5月20日
本店所在地	島根県松江市朝日町484番地19
URL	https://www.shimagin.co.jp
資本金	78億86百万円
店舗数	33店(島根県24店、鳥取県9店)
従業員数	352名
預金残高	4,911億円
貸出金残高	3,171億円

経営理念

1. 地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる

- (1) 地域社会との連帯を深め、豊かな発展に貢献する
- (2) 健全経営に徹し、収益力の高い銀行となる
- (3) お客さまとの温かいふれあいを大切にする

2. 常に魅力あるサービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応える

- (1) 常にお客さまの側に立って、魅力的なサービスを追及する
- (2) 時代の変化を的確にとらえ、総合金融サービスの充実に努める
- (3) 正確で真心のこもったスピーディーな事務処理を行う

3. 創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくる

- (1) 失敗を恐れず、新しい課題に積極的に挑戦し続ける
- (2) 常に視野をひろげ、知的行動力を高め、効果的に対応する
- (3) お互いの理解を深め、明るい働きがいのある職場をつくる



ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

まずは、このたびの新型コロナウイルスに罹患された皆さまと感染拡大により生活に影響を受けられている地域の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

当行は、中期経営計画「お客さまのために考動するしまぎん」（計画期間：2019年4月～2022年3月）の最終年度を迎え、顧客中心主義を基本としてお客さま一人ひとりのニーズに応じて考動する営業活動を展開し、お客さまと役職員の双方が満足度を高め、お客さまに末永くお付き合いをして頂けるよう、役職員一丸となって計画の総仕上げに取り組んでおります。

2019年9月にSBIグループと資本業務提携を締結し、以降SBIグループと収益拡大策やコスト削減策など様々な施策について連携して取り組んでおります。2021年度は、企業支援室の人員増加及び実績のある外部アドバイザーを招聘して、本業支援や補助金の申請支援に注力したことで、お客さまの事業価値向上及び地域での存在感の向上が図られました。引き続き、SBIグループとの融合（シナジー効果の追求）により多様で革新的な商品の提供、販路拡大・生産性向上の支援、さらには利便性の高いサービスの提供により山陰地域の成長に繋げてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症は、オミクロン株の感染が拡大するなど、未だ先行きが見えない状況です。当行は地域金融機関として、この山陰をしっかりと支えていくことが使命と考えています。今後、新型コロナウイルス感染症が地元と与える影響も不透明であることも踏まえ、本年度より本格稼働させた企業支援室を核として全行一丸となり、地域経済を支える為にこれまで以上にお客さまに寄り添う「フェイス・トゥ・フェイス」に全力を傾け、この愛する山陰を守るため、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられたお客さまに対して全面的に支援いたします。

これからも地域に根ざした銀行として、当地域の経済を支えていくという重要な使命を全うするため、役職員が一丸となって邁進する所存でございますので、引き続きご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

この度、経営情報をより分かりやすく皆さまにお伝えするために、2021年度中間期の概況や財務の状況などについてとりまとめたディスクロージャー誌「しまぎんの現況2021中間期」を作成いたしました。

ぜひ、ご一読いただき、当行へのご理解を深めていただければ幸いです。

2022年1月

取締役頭取 **鈴木良夫**



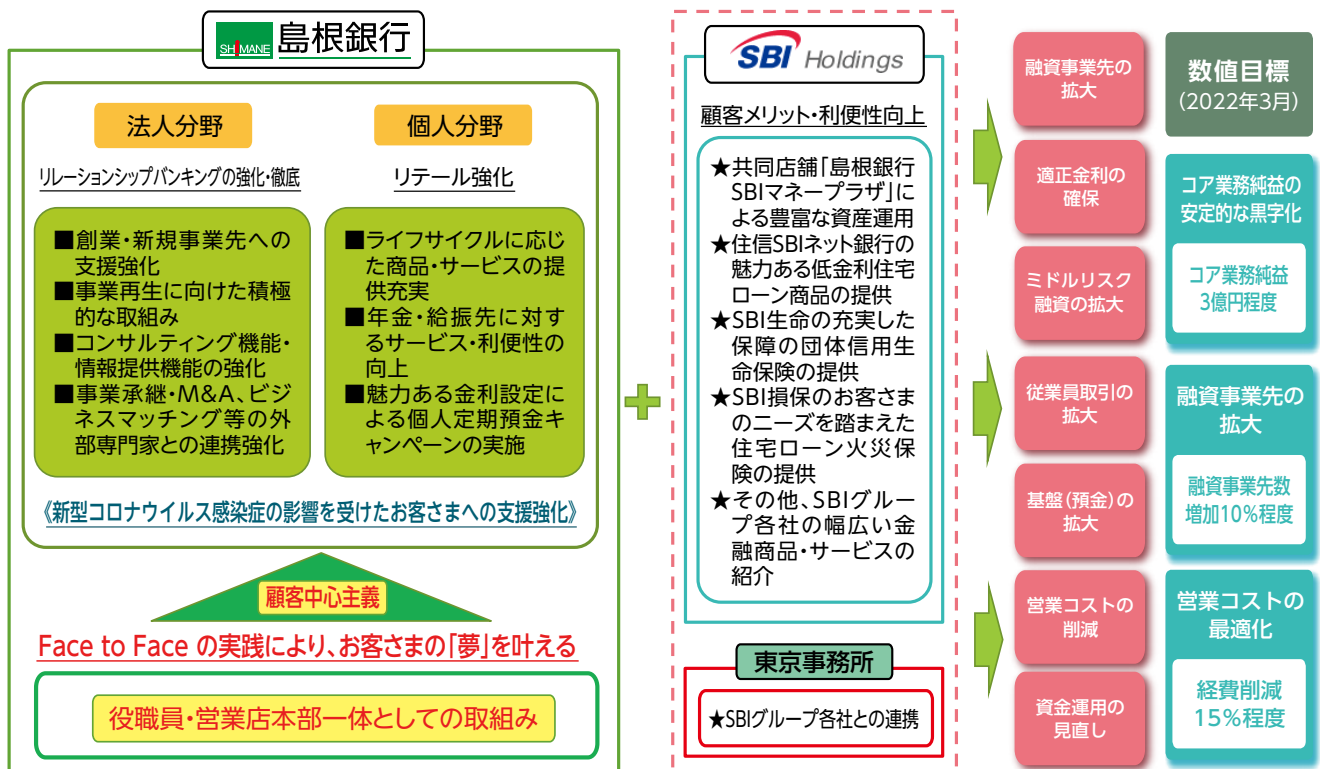
中期経営計画

中期経営計画の概要

「お客さまのために考動するしまぎん」(計画期間2019年4月1日～2022年3月31日)

当行は、顧客中心主義を基本として組織全体の意識改革を図った上で、お客さまとのリレーションに重点をおき、お客さま一人ひとりのニーズに応じて考動する営業活動を展開することで、お客さまと役職員の双方が満足度を高め、ひいては、お客さまに末永くお付き合いをして頂ける銀行を目指してまいります。

また、これを持続的に実現するため、本部機構の改革、業務効率化、各種経費の徹底した見直しなど、経営の合理化・効率化を果敢に実行し、コア業務純益の早期黒字化・V字回復を実現することで、経営基盤の強化を図り、ステークホルダーからの信頼を高めてまいります。



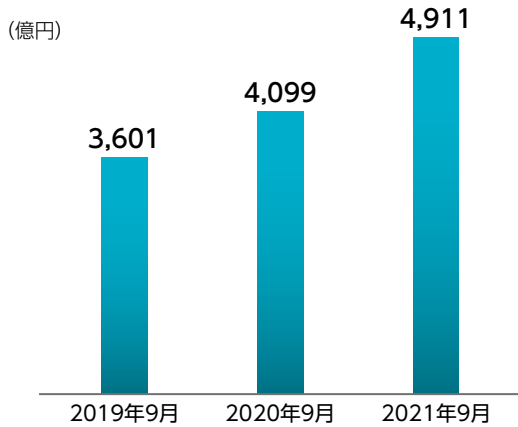
業績ハイライト

業績ハイライト

当行の2021年度中間期の実績につきましては、様々な施策の実践に努めてまいりました結果、次のようになりました。

預金

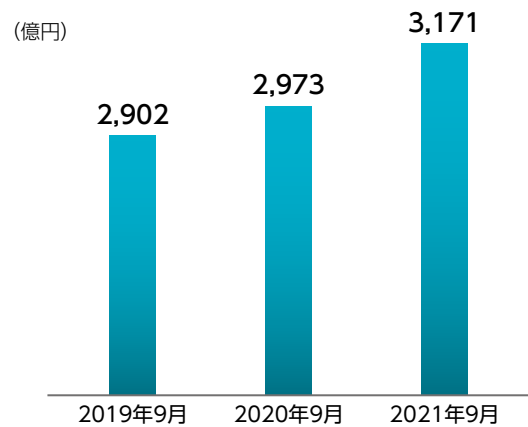
4,911 億円



個人預金や法人預金が増加したことなどから、全体では前年同期比811億円増加し4,911億円となりました。

貸出金

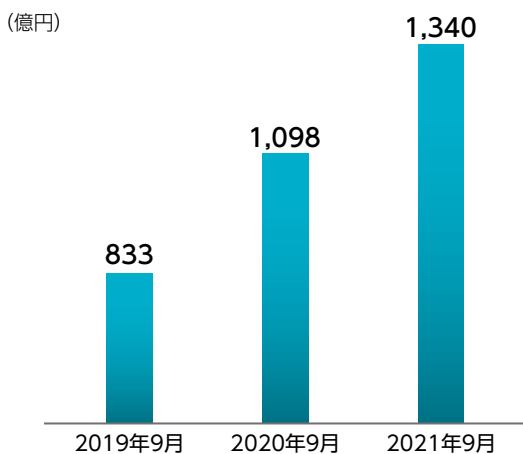
3,171 億円



個人向け貸出金や中小企業向け貸出金が増加したことなどから、全体では前年同期197億円増加し3,171億円となりました。

有価証券

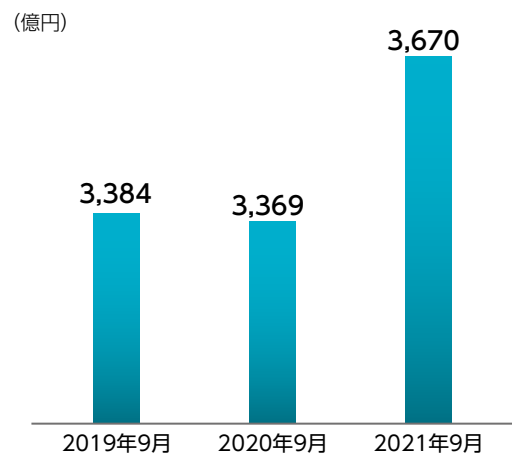
1,340 億円



受益証券が増加したことなどから、全体では前年同期比241億円増加し1,340億円となりました。

個人預かり資産

3,670 億円

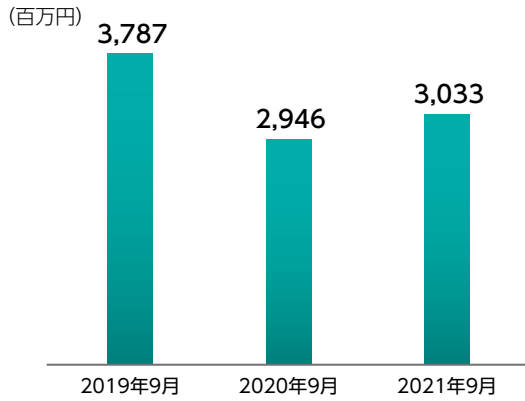


個人預金や年金保険等が増加したことなどから、全体では前年同期比301億円増加し3,670億円となりました。なお、投資信託・公共債の窓口販売業務につきましては、2020年5月28日付でSBI証券へ事業譲渡を行いました。

業績ハイライト

経常収益

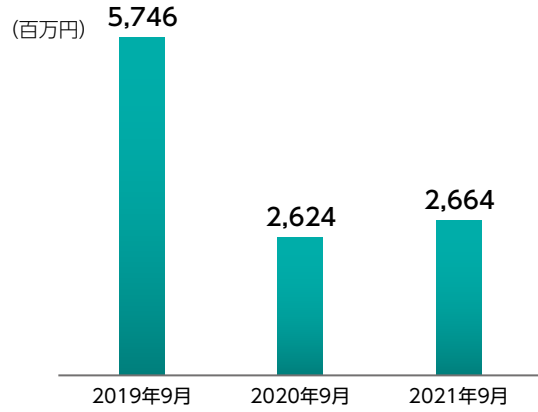
3,033百万円



国債等債券売却益が減少しましたが、貸出金利息や有価証券利息配当金、役務取引等収益が増加したことなどから、前年同期比86百万円増加し3,033百万円となりました。

経常費用

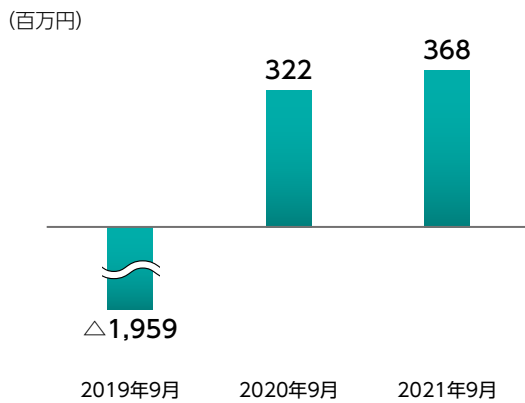
2,664百万円



与信関連費用が減少しましたが、預金利息や営業経費が増加したことなどから、前年同期比40百万円増加し2,664百万円となりました。

経常利益

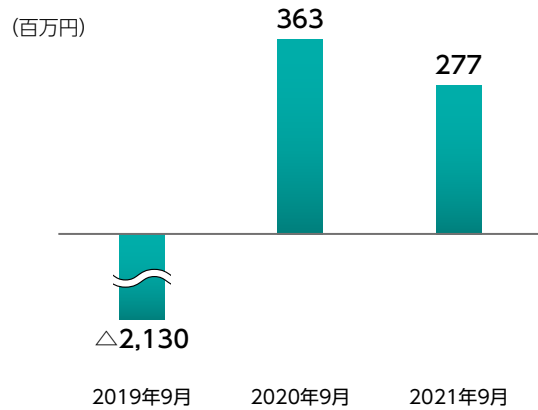
368百万円



前年同期比46百万円増加し368百万円となりました。

中間純利益

277百万円



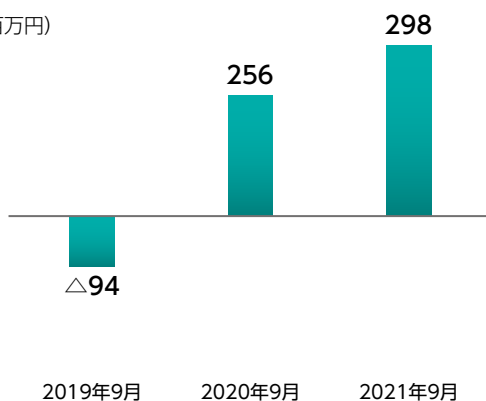
前年同期比85百万円減少し277百万円となりました。



コア業務純益

298百万円

(百万円)

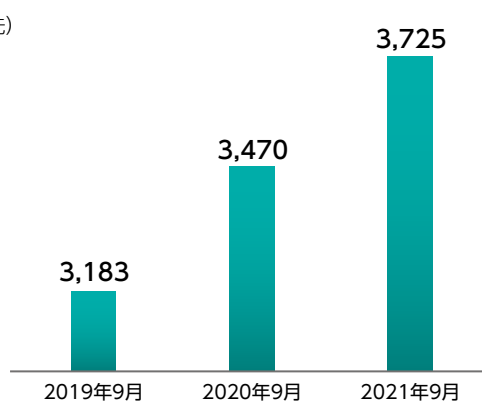


前年同期比41百万円増加し298百万円となりました。

融資事業先数

3,725先

(先)



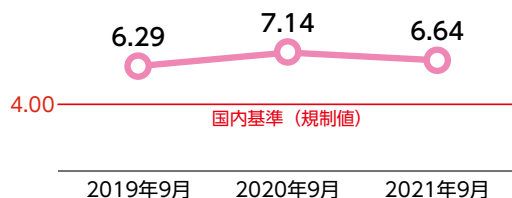
前年同期比255先増加し3,725先となりました。

自己資本比率

6.64%

自己資本比率は、銀行が保有する貸出金や有価証券等の資産に対し、資本金や引当金等の内部資金をどの程度保有しているかを見る指標であり、銀行の健全性を示す重要な指標です。当中間期は、前年同期比0.50ポイント減少の6.64%となりました。

(%)



株価の状況

当行株式は、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されております。

(円)

	2019年4月~2020年3月	2020年4月~2021年3月	2021年4月~2021年9月
終値	444	734	617
最高	842	850	748
最低	327	370	561

(注) 終値及び最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

不良債権の割合 2.22%

銀行の不良債権につきましては、資産の自己査定結果を基礎とした金融再生法に基づく金融再生法開示債権と銀行法に基づくリスク管理債権の双方の開示が義務付けられており、金融再生法では、貸出金のほか貸付有価証券、支払承諾見返、未収利息、仮払金、銀行保証付私募債を含めた総与信を開示対象債権としております。

金融再生法開示債権額は、7,245百万円、不良債権の割合は2.22%となっております。

なお、リスク管理債権額につきましては、総額7,236百万円、不良債権の割合は2.28%となっておりますが、その詳細につきましては資料編（連結リスク管理債権額：P26、単体リスク管理債権額：P36）をご参照下さい。

金融再生法開示債権に対する保全・引当金の状況は以下のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権に対する引当につきましては、担保等（1,225百万円）を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金（2,057百万円）を引当てしております。

危険債権に対する引当につきましては、担保等（2,604百万円）を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金（541百万円）を引当てしております。

要管理債権に対する引当につきましては、過去の貸倒実績率に基づき、18百万円の一般貸倒引当金を引当てしております。この他担保等が20百万円あります。

正常債権に対する引当につきましては、過去の貸倒実績率に基づき、406百万円の一般貸倒引当金を引当てしております。

この結果、金融再生法開示債権額7,245百万円に対しましては、引当金2,618百万円、担保・保証等3,849百万円、計6,468百万円が計上されており、正味の不足額は777百万円であります。

この全額が万一回収不能となった場合でも、これに対する当行の純資産の部合計額はその約21倍（16,560百万円）あり、不良債権に対する備えは十分にあります。

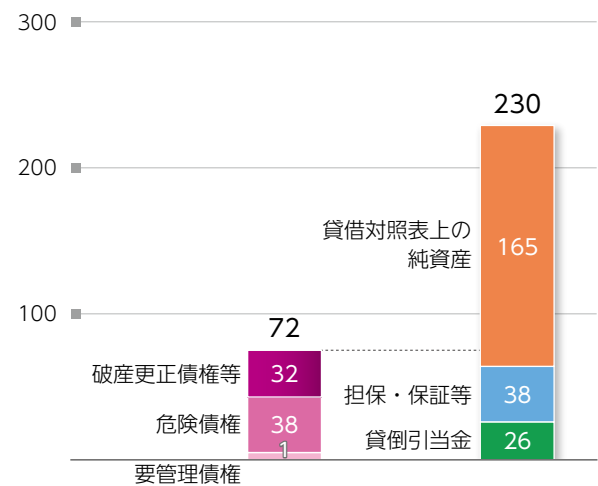
金融再生法開示債権額

(百万円)

区分	2019年9月期	2020年9月期	2021年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,299	3,338	3,282
危険債権	5,100	4,788	3,808
要管理債権	1,006	694	153
計 ①	8,405	8,821	7,245
正常債権	284,631	294,750	317,795
合計 ②	293,037	303,572	325,041
不良債権の割合 ①/②	2.86%	2.90%	2.22%

金融再生法開示債権に対する保全・引当等の状況（2021/9）

(億円)



用語解説

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

③要管理債権

3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

●3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、3ヵ月以上延滞している貸出債権。

●貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権。

④正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③に掲げる債権以外のものに区分される債権。



地域密着型金融の推進に向けた取組み

取組み方針

■ 基本方針

地域密着型金融の推進は、当行が経営理念で掲げる「地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる。」そのものであり、この経営理念の下で策定する経営計画において、従来より地域密着型金融の推進に向けた具体的な施策を積極的に盛り込んでおります。

大きな柱としては、“1. 中小企業や個人事業主のお客さまに対するコンサルティング機能の発揮”、“2. 地域の面的再生への積極的な参画”の2つの分野において、様々な施策を実施していくことにより、経営理念の具現化を目指します。

■ 中期経営計画「お客さまのために考動するしまぎん」に基づく2分野の取組み

(取組期間:2019年4月～2022年3月)

1. 中小企業や個人事業主のお客さまに対するコンサルティング機能の発揮

以下の取組みを通じて、コンサルティング機能を強化し、事業拡大や経営改善を支援してまいります。

〈主な取組み内容〉

- ・融資渉外力・情報収集力・提案力・目利き力の強化
- ・創業、事業継承、M&A、ビジネスマッチングなどのニーズへの対応強化
- ・事業性評価に基づく融資への取組みの推進

2. 地域の面的再生への積極的な参画

以下の取組みを通じて、成長業種の育成などを支援し、地域の面的再生に寄与してまいります。

〈主な取組み内容〉

- ・「しまぎん成長基盤強化応援ファンド」による積極的な金融支援
- ・地方公共団体等との連携強化による地方創生への取組み
- ・業界情報等、有用な情報の積極的な提供

地域密着型金融の推進に向けた取組み

2021年度中間期の取組み状況

2021年度中間期において、取組み方針に基づき実施した主な取組みは以下のとおりでございます。

■ 中小企業や個人事業主のお客さまに対するコンサルティング機能の発揮

〈融資渉外力・情報収集力・提案力・目利き力の強化〉

● 新型コロナウイルスの影響を受けたお客さまに対する資金繰り支援の取組み

当行では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた事業者のお客さまに対し、積極的な資金繰り支援に取組み、2021年度中間期におきましては、合計92件、835百万円のご融資について実行させて頂きました。

【2021年度中間期の実績】

	実行件数	実行金額
2021年 4月～2021年 9月	92件	835百万円

● 中小企業や個人事業主のお客さまの経営支援に関する態勢

当行では、営業店と本部各グループ間の連携の強化を図っており、ビジネスマッチング・M&A等の情報共有・情報提供や経営改善計画の策定支援とそれに基づく経営改善指導等によるコンサルティング機能の発揮に努めております。

また、お客さまへのコンサルティング機能が十分に発揮できるように、事業性評価の高度化に向け、専門的な知識やノウハウ等を保有する行員の育成を継続して取組む必要があると認識しており、研修体制の見直しや融資トレーニーの実施により行員全体がより一層レベルアップできる態勢の整備にも積極的に取り組んでおります。

引き続き、中小企業や個人事業主のお客さまへのコンサルティング機能の発揮については、信用保証協会や中小企業再生支援協議会等外部機関との一層の連携を図りつつ、取組みの強化に努めて参ります。

更にウィズコロナ・アフターコロナの様々な経営課題の解決に向け、行内外の機能・ネットワークをフル活用した総合的な支援を実現するため、2020年12月1日付けで「企業支援室」を新設し、2021年4月1日よりメンバーを増員(1名から4名)するとともに、別途、外部アドバイザーを招聘し本格稼働しております。

〈創業・事業継承、M&A、ビジネスマッチングなどのニーズへの対応強化〉

● お客さまのライフステージに応じた支援への取組み

創業・新規事業開拓の支援への取組み

創業や新規事業の立ち上げを検討されているお客さまに対しては、創業・新規事業進出にあたっての留意点や事業計画の策定方法のアドバイス等、総合的な支援を積極的に行っております。

2021年度中間期における創業・新規事業融資の取扱件数・金額の実績は、14件46百万円となりました。

【2021年度中間期の実績】

取扱実績(業種及び件数)

建設業4件、サービス業4件、小売業2件、 製造業1件、卸売業1件、飲食業1件、 医療・福祉1件

しまぎんビジネス情報仲介制度

お客さまの経営体質の改善や営業力の強化に向けた支援策の一つとして、2004年度より「しまぎんビジネス情報仲介制度」を創設しております。2021年度9月末現在、SBIグループとの連携による業務提携を含む計66社と業務提携し、販路開拓支援、コスト削減支援、人材確保支援、DX支援等、お客さまのビジネスマッチングに係る様々なニーズに迅速かつ的確に対応しております。

この結果、2021年度中間期における本制度のご利用実績は、457件となっております。

【2021年度中間期の実績】

取扱実績(件数)

457件

私募債の受託

お客さまに適した資金供給手法の徹底策の一環として、一定の財務基準を満たす「優良企業」のお客さまを対象として、私募債発行の支援を行っております。

この私募債は、当行が単独又は信用保証協会と共同で、保証を行う保証人及び発行事務を行う財務代理人を担うものです。

【2021年度中間期の実績】

発行実績(総額)

3社 350百万円



〈事業性評価に基づく融資への取組みの推進〉

●事業性評価の取組みについて

事業性評価とは、お取引先企業の経営環境やビジネスモデルを理解し、事業の将来性を適切に評価することです。当行は、お取引先企業との深度ある対話に努め、経営課題を共有し解決に向けてのソリューション提案、必要に応じて外部専門家、外部機関とも連携し、継続的な実行支援を行っております。

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援への取組み

お客様の経営改善・事業再生・業種転換等の支援への取組みとして、「取引金融機関」や「外部専門家」(税理士、弁護士、公認会計士等)、「外部機関」(信用保証協会、中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構等)との連携を重視し、業況の改善、財務の健全化につながる支援を行っております。

●不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底

・動産・債権譲渡担保融資(ABL)の取組み

当行では、不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資を推進し、お客様の様々な資金ニーズに対応しております。多様化するお客様のニーズに対しては、動産・債権譲渡担保融資(ABL)を積極的に取組み、2021年9月末現在、133件の動産・債権譲渡担保融資の取組みを行っております。

【2021年度中間期の実績】

取扱実績(件数)
133件

・「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえた態勢整備

当行はこれまでも、お借入れの際に個人保証をご提供いただく場合は、契約時に保証に関するお客様の意思を慎重に確認させていただくなどの対応に努めておりますが、2013年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」(事務局:全国銀行協会及び日本商工会議所)を踏まえ、お客様と保証契約を締結する場合や、保証人のお客様より保証契約の見直しのお申し出があった場合、保証人のお客様が保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう態勢整備を図っております。

【2021年度中間期の実績】

取扱実績(件数)
432件

2021年度中間期における新規に無保証で融資した件数(ABLを活用し、無保証で融資したものは除く)は432件となり、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は33.56%となりました。また、代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した事案は1件ございました。

■ 2021年度上期(2021年4月～2021年9月)の状況

新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	変更後の数値
$\{(①+②+③+④) \div ⑤\} \times 100$	33.56%
①新規に無保証で融資した件数	432
②経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約を活用した件数	0
③経営者保証の代替的な融資手法として、解除条件付保証契約を活用した件数	0
④経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	0
⑤新規融資件数	1,287

事業承継時における保証徴求割合(4類型)	変更後の数値
新旧両経営者から保証徴求 = $\{⑥ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$	1.92%
旧経営者のみから保証徴求 = $\{⑦ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$	-%
新経営者のみから保証徴求 = $\{⑧ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$	78.84%
経営者からの保証徴求なし = $\{⑨ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$	19.23%
⑥代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	1
⑦代表者の交代時において、旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	0
⑧代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	41
⑨代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	10

地域密着型金融の推進に向けた取組み

■ 地域の面的再生への積極的な参画

〈「しまぎん成長基盤強化応援ファンド」による積極的な金融支援〉

● 地域の活性化への取組み

しまぎん成長基盤強化応援ファンドの活用

地域経済の成長に向けたお客さまの取組みを主体的にかつ幅広く支援するため、2010年8月に「しまぎん成長基盤強化応援ファンド」を創設し、成長資金の供給を積極的に行っております。

2021年度中間期においても、引き続き医療・介護・健康関連事業に加え、観光関連事業、設備・人材投資に取組む企業への資金、起業資金等を中心に、本ファンドを積極的に活用してまいりました。

この結果、2021年度中間期の取扱件数・金額の実績は20件394百万円となっております。

なお、取扱件数・金額の増加に合わせ、ファンドの投融資枠は当初50億円から順次拡大し、2021年9月末現在では210億円となっております。

本ファンドの詳細については、当行ホームページ

(https://www.shimagin.co.jp/news/news_2010/nr20100813.html)をご覧ください。

【本ファンドの対象となる事業】

①研究開発 ②起業 ③事業再編 ④アジア諸国等における投資・事業展開 ⑤大学・研究機関における科学・技術研究 ⑥社会インフラ整備・高度化 ⑦環境・エネルギー事業 ⑧資源確保・開発事業 ⑨医療・介護・健康関連事業 ⑩高齢者向け事業 ⑪コンテンツ・クリエイティブ事業 ⑫観光事業 ⑬地域再生・都市再生事業 ⑭農林水産業、農商工連携事業 ⑮住宅ストック化支援事業 ⑯防災対策事業 ⑰雇用支援・人材育成事業 ⑱保育・育児事業 ⑲設備・人材投資に積極的に取り組んでいると認められるもの

〈地方公共団体等との連携強化による地方創生への取組み〉

● 山陰両県の信用保証協会との連携

新型コロナウイルスの影響による経済停滞が長期間に亘る見通しのなか、当行及び山陰両県の信用保証協会の経営支援ノウハウを活用したお取引先への共同支援に取り組んでおります。

共同支援の取組みとしては、当行担当者と保証協会担当者が一緒にお取引先へ伺い、資金繰りのご相談を受け、経営改善計画の作成支援、借入金の返済計画の見直し等の財務面の支援に加え、ビジネスマッチング等を利用した販路開拓等を行っております。

当行はお取引先に寄り添い、ウィズコロナ・アフターコロナの様々な経営課題の解決に向け、取り組んでまいります。

〈業界情報等、有用な情報の積極的な提供〉

株式会社マイナビとの連携によるオンラインセミナーの開催

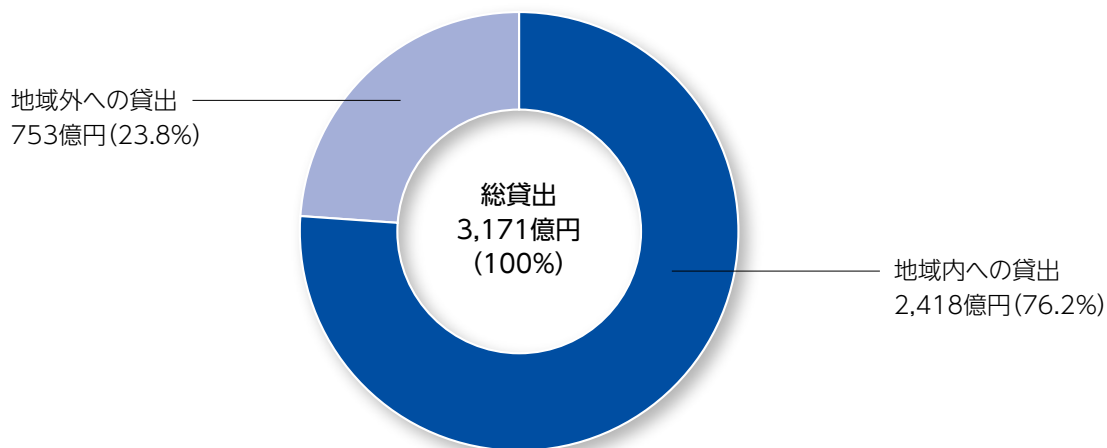
2021年7月に新型コロナウイルス感染症の影響を受けお困りの事業者さまへの支援の一環として、株式会社マイナビと連携し、新規事業・事業転換等でフランチャイズ加盟を検討されている事業者さま向けの「フランチャイズ加盟を学ぶオンライン研究セミナー」を開催いたしました。また、2021年9月には「地域企業」のこれからのに向けた新たな人材活手法とは!?」をテーマとしたオンラインセミナーも開催し、計22名の事業者さまに参加いただきました。



2021年度中間期の取組み結果

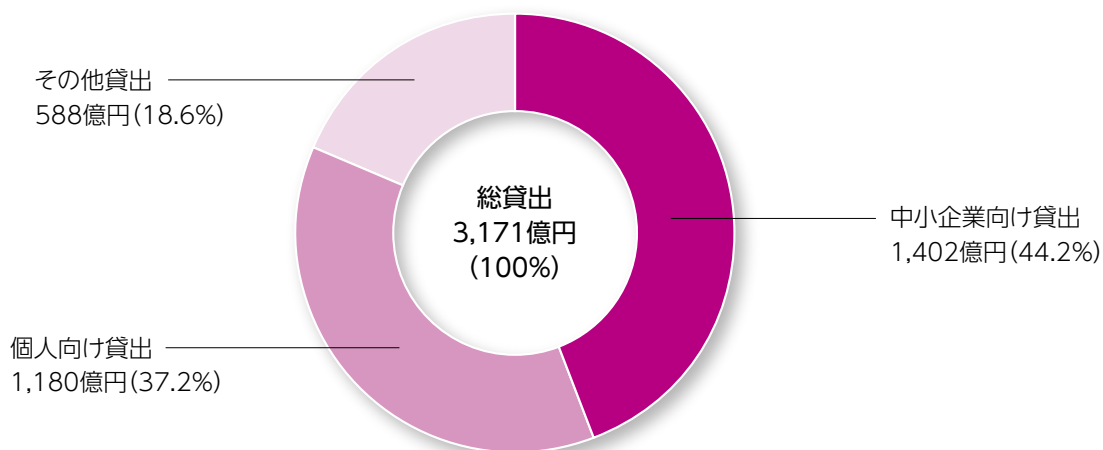
■ 地域内における貸出状況 (2021年9月30日現在)

地域のお客さまからお預かりした大切なお預金については地域内を中心とした貸出に向けており、その残高は貸出金全体の76.2%を占めております。



■ 中小企業や個人のお客さまへの貸出状況 (2021年9月30日現在)

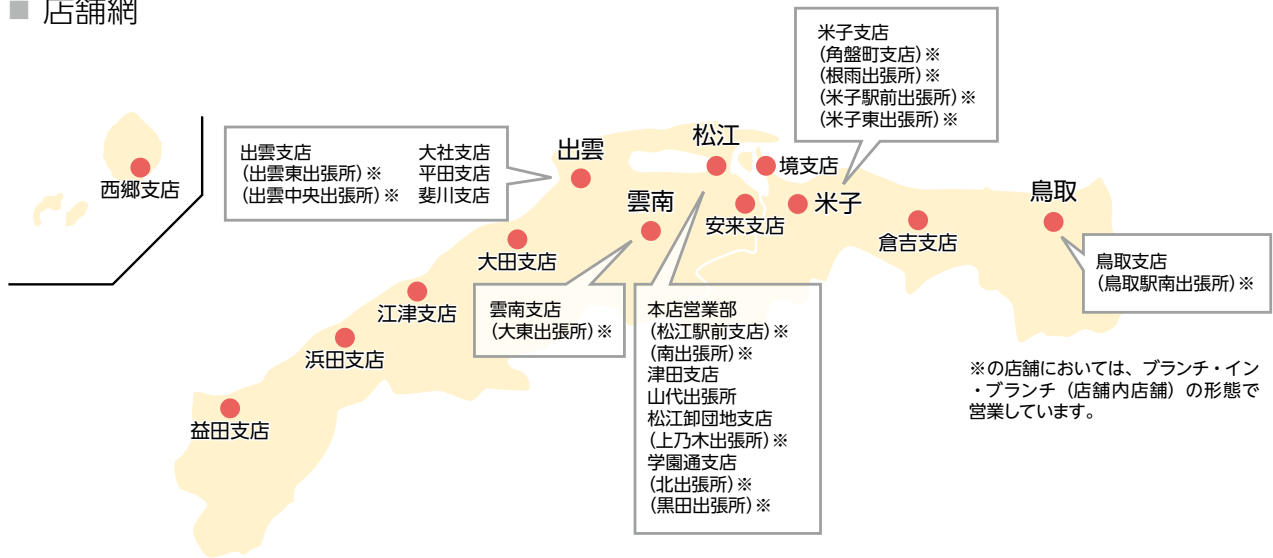
地域の中小企業や個人のお客さまへの貸出を積極的に行っており、その合計残高は貸出金全体の81.4% (うち、中小企業向け貸出44.2%、個人向け貸出37.2%)を占めております。(中小企業向け貸出は、地方公社を含む)



ネットワークのご案内

ネットワークのご案内 (2022年1月31日現在)

■ 店舗網



■ 店舗及び店舗内キャッシュサービスコーナー

店舗名	所在地	電話	キャッシュサービスコーナー			提携サービス 対象ATM	
			平日	土曜	日曜・祝日		
島根県 (24カ店)	本店営業部	松江市朝日町484番地19	(0852) 24-4000	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)松江駅前支店	松江市朝日町484番地19	(0852) 24-1351	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)南出張所	松江市朝日町484番地19	(0852) 24-4000	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	津田支店	松江市西津田二丁目15番24号	(0852) 24-1551	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	山代出張所	松江市山代町482番地10	(0852) 24-1751	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	松江卸団地支店	松江市嫁島町3番32号	(0852) 24-1651	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)上乃木出張所	松江市嫁島町3番32号	(0852) 24-1651	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	学園通支店	松江市学園1丁目17番32号	(0852) 21-2120	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)北出張所	松江市学園1丁目17番32号	(0852) 21-2120	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)黒田出張所	松江市学園1丁目17番32号	(0852) 21-2120	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
西郷支店	隠岐郡隠岐の島町西町八尾の巻21番地1	(08512) 2-1224	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
安来支店	安来市安来町1535番地1	(0854) 22-3535	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
雲南支店	雲南市三刀屋町下熊谷1678番地1	(0854) 45-5557	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
(※)大東出張所	雲南市三刀屋町下熊谷1678番地1	(0854) 45-5557	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
出雲支店	出雲市姫原1丁目5番地1	(0853) 30-6611	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
(※)出雲東出張所	出雲市姫原1丁目5番地1	(0853) 30-6611	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
(※)出雲中央出張所	出雲市姫原1丁目5番地1	(0853) 30-6611	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
大社支店	出雲市大社町村築南1364番地8	(0853) 53-2142	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
平田支店	出雲市平田町2368番地	(0853) 62-2314	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
斐川支店	出雲市斐川町直江5081番地	(0853) 72-5200	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
大田支店	大田市長久町土江97番地 イオン大田店内	(0854) 82-0395	9:00-21:00	9:00-21:00	9:00-21:00	○	
江津支店	江津市嘉久志町2306番地2	(0855) 52-2626	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
浜田支店	浜田市新町12番地	(0855) 22-0276	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
益田支店	益田市あけぼの西町8番13	(0856) 22-2222	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
鳥取県 (9カ店)	米子支店	米子市錦町三丁目68番地8	(0859) 34-3131	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)角盤町支店	米子市錦町三丁目68番地8	(0859) 34-3131	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)根雨出張所	米子市錦町三丁目68番地8	(0859) 34-3131	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)米子駅前出張所	米子市錦町三丁目68番地8	(0859) 34-3131	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)米子東出張所	米子市錦町三丁目68番地8	(0859) 34-3131	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	境支店	境港市浜ノ町122番地	(0859) 42-3761	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	倉吉支店	倉吉市明治町1021の2番地	(0858) 22-4158	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	鳥取支店	鳥取市興南町1番2	(0857) 22-3118	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	(※)鳥取駅南出張所	鳥取市興南町1番2	(0857) 22-3118	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○



■ 店舗外キャッシュサービスコーナー

			平日	土曜	日曜・祝日	提携サービス対象ATM
島根県 (11カ所)	松江市	イオン松江店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
		殿町(中央ビル)	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
		ホック茶山店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
		ホック黒田店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
		ホック山代店	8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
		イオン菅田店	8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
	隠岐の島町	サンテラス	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
	出雲市	イオンモール出雲店	9:00-21:00	9:00-21:00	9:00-21:00	○
		★ ゆめタウン出雲店	9:00-21:00	9:00-21:00	9:00-21:00	×
	浜田市	ゆめタウン浜田店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
益田市	イオン益田店	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○	
鳥取県 (2カ所)	米子市	米原出張所	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	日吉津村	イオン日吉津ショッピングセンター	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○

■ 当行ATMご利用手数料

お引出手数料 消費税等含む

区分	手数料			
	当行カード利用			他行カード利用
	しまぎんビスカゴールドカードをご利用の場合	優遇対象(※1)のお客様で、しまぎんビスカ一般カードをご利用の場合	左記以外の場合	
お引出し	時間内(平日8:45~18:00)(※2)	無料	無料	110円
	時間外(上記以外)	無料(※3)	無料(※3)	220円

お預入れ手数料 消費税等含む

区分	手数料			
	当行カード利用			他行カード利用
	しまぎんビスカゴールドカードをご利用の場合	優遇対象(※1)のお客様の場合	左記以外の場合	
お預入れ	時間内(平日8:45~18:00)(※2)	無料	無料	110円
	時間外(上記以外)	無料(※3)	無料(※3)	220円

- ※1 優遇対象のお客様は、下記のいずれかに該当するお客様です。(ATMご利用月の前々月末日が基準日となります。)
- ・ご預金300万円以上お預入れのお客様
 - ・ご預金100万円以上お預入れかつ当行で年金振込をお受け取りのお客様
 - ・ご預金50万円以上お預入れかつ当行で給与振込をお受け取りのお客様
- ※2 ゆうちょ銀行キャッシュカードをご利用の場合…土曜日9:00~14:00も時間内の取扱いです。
- ※3 ★をご利用の場合…手数料が無料となるお客様をご利用の場合、ご利用時点では有料となりますが、毎月のご利用手数料を翌月5日(休日の場合は、翌営業日)に、ご利用口座への入金でキャッシュバック(手数料実質無料)させていただきます。

お振込み	金額	同一店内	当行本支店あて	他行あて
	3万円未満	無料	無料	385円
3万円以上	550円			

■ 当行キャッシュカードの提携ATMご利用手数料

消費税等含む

提携機関	(対象ATM)※1	お取引内容	区分	手数料		
				当行カード利用		
				しまぎんビスカゴールドカードをご利用の場合	優遇対象(※2)のお客様で、しまぎんビスカ一般カードをご利用の場合	左記以外の場合
セブン銀行	(全ATM)	お引出し	時間内(平日8:45~18:00)(※2)	無料	無料	110円
			時間外(上記以外)	無料	無料	220円
ローソン銀行	(全ATM)	お預入れ	時間内(平日8:45~18:00)(※2)	無料	無料	110円
イーネット	(全ATM)		時間外(上記以外)	無料	無料	220円
ゆうちょ銀行	(全ATM)	お引出し	時間内(平日8:45~18:00)(※2)	無料	無料	110円
イオン銀行	(全ATM)		時間外(上記以外)	無料	無料	220円
鳥取銀行	(さんいんクロスネットサービスの対象ATM)	お預入れ	時間内(平日8:45~18:00)(※2)	無料	無料	110円
島根中央信用金庫	(しまぎん・中央信金ネットサービスの対象ATM)		時間外(上記以外)	無料	無料	220円
トマト銀行	(4BANKSネットサービスの対象ATM)	お引出し	時間内(平日8:45~18:00)(※2)	無料	無料	110円
もみじ銀行	(4BANKSネットサービスの対象ATM)		時間外(上記以外)	無料	無料	220円
西京銀行	(4BANKSネットサービスの対象ATM)	お預入れ	時間内(平日8:45~18:00)(※2)	無料	無料	110円
			時間外(上記以外)	無料	無料	220円

- ※1 対象ATMは、各金融機関にお問合せください。
- ※2 優遇対象のお客様は、下記のいずれかに該当するお客様です。(ATMご利用月の前々月末日が基準日となります。)
- ・ご預金300万円以上お預入れのお客様
 - ・ご預金100万円以上お預入れかつ当行で年金振込をお受け取りのお客様
 - ・ご預金50万円以上お預入れかつ当行で給与振込をお受け取りのお客様
- ※3 イオン銀行・鳥取銀行・もみじ銀行の提携ATMをご利用の場合…「お預入れ」はご利用になりません。
- ※4 イオン銀行ATM・各種ネットサービスの対象ATM(ただしトマト銀行ATMでのお預入れを除く)をご利用の場合…ご利用時点では有料となりますが、毎月のご利用手数料を翌月5日(休日の場合は、翌営業日)に、ご利用口座への入金でキャッシュバック(手数料実質無料)させていただきます。

■ 他社カードをお持ちのお客さま向けのサービス

- ◇すべてのキャッシュサービスコーナーで、全国MICS加盟金融機関のキャッシュカードによる「お引出し」、「残高照会」がご利用になります。
- ◇ご利用のキャッシュカードにより、以下の提携サービスがご利用になります。(提携サービス対象ATMは、上記キャッシュサービスコーナー一覧をご覧ください。)

ご利用のキャッシュカード	(サービス名)	サービス内容		
		お預入れ	お引出し	お振込み
ゆうちょ銀行		○	○	×
◆イオン銀行		×	○	○
◆西京銀行	(4BANKSネットサービス)	○	○	○
◆トマト銀行	(4BANKSネットサービス)	○	○	○
◆もみじ銀行	(4BANKSネットサービス)	×	○	○
◆鳥取銀行	(さんいんクロスネットサービス)	×	○	○
◆島根中央信用金庫	(しまぎん・中央信金ネットサービス)	○	○	○
入金ネット加盟金融機関	(入金ネットサービス)	○	○	○

- ◇キャッシング提携会社のカードでは「キャッシング」、「残高照会」、「ご返済」がご利用になります。(「ご返済」については一部ご利用できない提携会社がございます。)

連結情報

当行及び子会社等の概況	15
主要事業の内容	15
組織構成（事業系統図）	15
関係会社の状況	15
当行及び子会社等の主要な業務に関する事項	16
業績等の概要	16
最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移	17
中間連結財務諸表	18
中間連結貸借対照表	18
中間連結損益計算書	18
中間連結包括利益計算書	18
中間連結株主資本等変動計算書	19
中間連結キャッシュ・フロー計算書	20
注記事項	20
連結リスク管理債権額	26
セグメント情報等	26

単体情報

中間財務諸表	29
中間貸借対照表	29
中間損益計算書	29
中間株主資本等変動計算書	30
注記事項	31
経営指標	33
最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移	33
利益率	34
利鞘	34
損益の状況	34
業務粗利益等	34
受取利息、支払利息の増減	34
業務純益	34
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	34
その他業務利益の内訳	34
役務取引の状況	34
営業経費の内訳	34

事業の状況	35
預金業務	35
預金科目別平均残高	35
定期預金の残存期間別残高	35
貸出業務	35
貸出金平均残高	35
貸出金の残存期間別残高	35
貸倒引当金の中間期末残高及び期中増減額	36
リスク管理債権額	36
特定海外債権残高	36
業種別貸出状況	36
中小企業等貸出金	36
貸出金の預金に対する比率（預貸率）	36
貸出金の担保別内訳	36
支払承諾見返の担保別内訳	36
貸出金の用途別残高	36
貸出金償却額	36
証券業務	37
有価証券平均残高	37
有価証券の預金に対する比率（預証率）	37
有価証券の残存期間別残高	37
商品有価証券平均残高	37
有価証券等の時価情報等	38
有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等	38
大株主の状況	40

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示 41

索引（法定開示項目一覧） 52

■監査

当行は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、2020年度中間期及び2021年度中間期の中間連結財務諸表、中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の中間監査を受けております。

主要事業の内容 (2021年9月30日現在)

当行グループは、当行、連結子会社1社及び関連会社（持分法適用会社）1社で構成されております。また、その他の関係会社であるSBIホールディングス(株)と資本業務提携を行っております。2020年9月17日付で、SBIホールディングス(株)より当社が保有する当行株式の全てを同社の子会社であるSBI地銀ホールディングス(株)に譲渡したことに伴い、SBI地銀ホールディングス(株)がその他の関係会社に該当しております。当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店20カ店等においては、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、その他付随業務等を行っており、中核業務と位置づけております。出張所12カ店においては、預金業務、その他付随業務等に特化した業務を行っております。

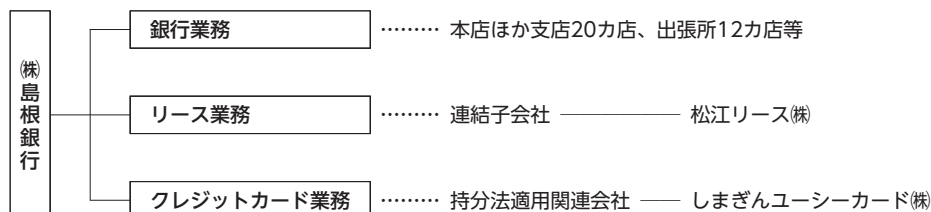
〔リース業務〕

連結子会社松江リース(株)においては、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を展開しております。

〔クレジットカード業務〕

持分法適用関連会社しまぎんユーシーカード(株)においては、個人リテール戦略の一環としてクレジットカード業務を展開しております。

組織構成 (事業系統図) (2021年9月30日現在)



関係会社の状況 (2021年9月30日現在)

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	設立年月日	議決権の 所有割合 (%)
(連結子会社) 松江リース(株)	島根県松江市朝日町 484番地19	80	リース業務	1981年4月25日	当行 98.50
(持分法適用関連会社) しまぎんユーシーカード(株)	島根県松江市朝日町 484番地19	30	クレジットカード業務	1997年10月22日	当行 5.00 子会社 30.33
(その他の関係会社) SBIホールディングス(株)	東京都港区六本木 一丁目6番1号	98,929	株式等の保有を通じた 企業グループの統括・ 運営等	1999年7月8日	当行 —
(その他の関係会社) SBI地銀ホールディング ス(株)	東京都港区六本木 一丁目6番1号	100	株式等の保有	2015年8月25日	当行 —

業績等の概要

・金融経済環境

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人消費が弱い動きとなるなど依然として厳しい状況にあるものの、企業収益や設備投資などは持ち直しの動きが見られました。

金融市場の動向は、長期金利は新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、日銀の大規模な金融緩和政策が長期化するとの見方を背景にほぼ横ばいで推移しましたが、9月に入り欧米の長期金利上昇を受け10年国債金利は0.07%まで上昇しました。

日経平均株価は、新型コロナウイルス感染症の拡大による景気の先行き懸念から上値が重い展開が続きましたが、9月に入り首相の退任報道や新型コロナウイルスの感染者が急減したことを背景に上昇基調となり、9月末には29,000円台となりました。

為替は、狭いレンジの動きとなる中、9月後半には米長期金利上昇から円安に振れ、111円台となりました。

こうした中、当地山陰の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から、サービス業を中心に個人消費が引き続き厳しい状況にありますが、設備投資などは全国同様持ち直しの動きがみられました。

・業績

当中間連結会計期間末における財政状態につきましては、総資産が前連結会計年度末比220億円増加し、5,511億円となり、純資産は前連結会計年度末比1億円減少し、176億円となりました。

主要勘定の実績と増減要因は以下のとおりです。

預金は、個人預金や法人預金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ193億円増加し4,906億円となりました。

貸出金は、地公体向け貸出金が減少しましたが、個人向け貸出金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ67億円増加し3,149億円となりました。

有価証券は、受益証券が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ168億円増加し1,336億円となりました。

当中間連結会計期間の連結経営成績と増減要因は以下のとおりです。

経常収益は、国債等債券売却益が減少しましたが、貸出金残高の増加により貸出金利息が増加したことや、SBIグループとの連携効果により有価証券利息配当金や役員取引等収益が増加したことなどから、全体では前年同期比61百万円増加し3,925百万円となりました。

一方、経常費用は与信関連費用が減少しましたが、預金残高の増加により預金利息が増加したことや営業経費が増加したことなどから、全体では前年同期比15百万円増加し3,526百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比45百万円増加し、399百万円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比86百万円減少し、295百万円となりました。

セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は、前年同期比86百万円増加し3,033百万円、セグメント利益は前年同期比46百万円増加し368百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は前年同期比24百万円減少し927百万円、セグメント利益は前年同期比微増の37百万円となり、「その他」の経常収益、セグメント利益は、持分法による投資利益が前年同期比微減の0百万円となりました。

連結自己資本比率(バーゼルⅢ国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。その結果、連結自己資本比率(バーゼルⅢ国内基準)は、7.00%となりました。

・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、82,050百万円(前中間連結会計期間末は42,407百万円)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動により獲得した資金は、24,897百万円(前中間連結会計期間は12,362百万円の獲得)となりました。これは主に、貸出金の増加による支出6,756百万円を、預金の増加による収入19,351百万円、借入金の増加による収入2,525百万円やコールローン等の減少による収入7,999百万円が上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動により使用した資金は、17,779百万円(前中間連結会計期間は2,579百万円の使用)となりました。これは主に、有価証券の償還による収入5,602百万円を、有価証券の取得による支出23,025百万円が上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動により使用した資金は、51百万円(前中間連結会計期間は44百万円の使用)となりました。これは主に、配当金の支払による支出52百万円によるものであります。

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2019年度	2020年度	2021年度	2019年度	2020年度
		中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結経常収益	百万円	4,759	3,863	3,925	9,799	8,184
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△1,958	353	399	△1,904	416
親会社株主に帰属する中間純利益 (△は親会社株主に帰属する中間純損失)	百万円	△2,131	381	295	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は親会社株主に帰属する当期純損失)	百万円	—	—	—	△2,279	357
連結中間包括利益	百万円	△1,313	2,896	△104	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	△5,756	3,543
連結純資産額	百万円	16,269	17,184	17,682	14,327	17,835
連結総資産額	百万円	418,359	467,630	551,109	441,599	529,029
1株当たり純資産額	円	2,937.41	1,952.96	2,009.71	1,596.36	2,028.67
1株当たり中間純利益 (△は1株当たり中間純損失)	円	△385.33	45.57	34.88	—	—
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	—	—	—	△351.23	41.56
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	—	36.96	30.73	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	36.90
自己資本比率	%	3.88	3.67	3.20	3.24	3.36
連結自己資本比率 (国内基準)	%	6.66	7.49	7.00	7.71	7.50
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,766	12,362	24,897	31,625	52,051
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,249	△2,579	△17,779	△22,731	△9,694
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△58	△44	△51	2,437	△43
現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	百万円	27,295	42,407	82,050	32,669	74,982
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	359 [32]	324 [25]	322 [25]	339 [30]	307 [26]

- (注) 1 2020年度中間連結会計期間より受益証券に係る収益、費用の計上区分の変更を行っており、2019年度中間連結会計期間及び2019年度に係る主要な経営指標等の推移(連結経常収益)について遡及適用後の数値を記載しております。
- 2 2019年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 3 2019年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間末 (2020年9月30日)	当中間連結会計期間末 (2021年9月30日)
資産の部			
現金預け金		42,873	82,544
金銭の信託		518	614
有価証券		109,434	133,626
貸出金		295,281	314,975
リース債権及びリース投資資産		3,907	3,726
その他資産		5,689	5,378
有形固定資産		7,755	7,446
無形固定資産		642	617
退職給付に係る資産		60	293
繰延税金資産		78	80
支払承諾見返		4,755	4,983
貸倒引当金		△3,366	△3,177
資産の部合計		467,630	551,109
負債の部			
預金		409,561	490,699
借入金		34,741	36,337
その他負債		1,033	1,056
睡眠預金払戻損失引当金		21	22
偶発損失引当金		78	82
役員株式給付引当金		27	49
業績連動賞与引当金		0	0
再評価に係る繰延税金負債		224	194
支払承諾		4,755	4,983
負債の部合計		450,446	533,426
純資産の部			
資本金		7,886	7,886
資本剰余金		1,722	1,722
利益剰余金		7,405	7,693
自己株式		△93	△84
株主資本合計		16,921	17,218
その他有価証券評価差額金		△153	△49
土地再評価差額金		458	388
退職給付に係る調整累計額		△63	102
その他の包括利益累計額合計		241	442
非支配株主持分		21	22
純資産の部合計		17,184	17,682
負債及び純資産の部合計		467,630	551,109

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益			
資金運用収益		3,863	3,925
(うち貸出金利息)		2,419	2,499
(うち有価証券利息配当金)		(1,897)	(1,949)
役員取引等収益		(509)	(524)
その他業務収益		358	433
その他経常収益		102	—
その他経常収益		984	991
経常費用			
資金調達費用		3,510	3,526
(うち預金利息)		145	187
(うち預金利息)		(140)	(184)
役員取引等費用		359	354
その他業務費用		14	0
営業経費		2,079	2,139
その他経常費用		911	843
経常利益		353	399
特別利益			
固定資産処分益		48	—
事業譲渡益		24	—
事業譲渡益		23	—
国庫補助金		1	—
特別損失			
固定資産処分損		2	0
固定資産処分損		1	0
固定資産圧縮損		1	—
税金等調整前中間純利益		399	399
法人税、住民税及び事業税		16	102
法人税等調整額		1	1
法人税等合計		17	103
中間純利益		382	295
非支配株主に帰属する中間純利益		0	0
親会社株主に帰属する中間純利益		381	295

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益		382	295
その他の包括利益		2,514	△400
その他有価証券評価差額金		2,508	△387
退職給付に係る調整額		6	△13
中間包括利益		2,896	△104
(内訳)			
親会社株主に係る中間包括利益		2,896	△104
非支配株主に係る中間包括利益		0	0

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	7,886	1,722	7,025	△55	16,579
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1		△1
親会社株主に帰属する中間純利益			381		381
自己株式の取得				△47	△47
自己株式の処分				9	9
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	380	△38	342
当中間期末残高	7,886	1,722	7,405	△93	16,921

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△2,662	458	△69	△2,273	21	14,327
当中間期変動額						
剰余金の配当						△1
親会社株主に帰属する中間純利益						381
自己株式の取得						△47
自己株式の処分						9
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	2,508	—	6	2,514	0	2,514
当中間期変動額合計	2,508	—	6	2,514	0	2,857
当中間期末残高	△153	458	△63	241	21	17,184

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	7,886	1,722	7,450	△88	16,970
当中間期変動額					
剰余金の配当			△52		△52
親会社株主に帰属する中間純利益			295		295
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				4	4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	243	4	247
当中間期末残高	7,886	1,722	7,693	△84	17,218

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	337	388	116	842	21	17,835
当中間期変動額						
剰余金の配当						△52
親会社株主に帰属する中間純利益						295
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△387	—	△13	△400	0	△400
当中間期変動額合計	△387	—	△13	△400	0	△152
当中間期末残高	△49	388	102	442	22	17,682

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	期 別	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		399	399
減価償却費		269	271
持分法による投資損益 (△は益)		△0	△0
貸倒引当金の増減 (△)		6	△38
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		△4	△8
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		△0	△0
偶発損失引当金の増減 (△)		△1	△9
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)		△7	14
業績連動賞与引当金の増減額 (△は減少)		△1	△1
資金運用収益		△2,419	△2,499
資金調達費用		145	187
有価証券関係損益 (△)		△84	0
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)		△7	△20
事業譲渡損益 (△は益)		△23	—
固定資産処分損益 (△は益)		△22	0
貸出金の純増 (△) 減		△9,718	△6,756
預金の純増減 (△)		20,517	19,351
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)		2,984	2,525
コールローン等の純増 (△) 減		—	7,999
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		△26	412
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減		282	134
その他資産の純増 (△) 減		△1,852	715
資金運用による収入		2,365	2,513
資金調達による支出		△242	△217
その他		△167	4
小計		12,391	24,979
法人税等の支払額		△29	△81
営業活動によるキャッシュ・フロー		12,362	24,897
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△15,035	△23,025
有価証券の売却による収入		5,749	—
有価証券の償還による収入		6,611	5,602
金銭の信託の増加による支出		—	△73
有形固定資産の取得による支出		△19	△134
有形固定資産の売却による収入		117	—
無形固定資産の取得による支出		△25	△148
事業譲渡による収入		23	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,579	△17,779
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出		△3	△3
配当金の支払額		△2	△52
非支配株主への配当金の支払額		△0	△0
自己株式の取得による支出		△47	△0
自己株式の売却による収入		9	4
財務活動によるキャッシュ・フロー		△44	△51
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		9,738	7,067
現金及び現金同等物の期首残高		32,669	74,982
現金及び現金同等物の中間期末残高		42,407	82,050

注記事項 (2021年度中間期)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1社
会社名 松江リース株式会社
- (2) 非連結子会社
該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
会社名 しまぎんユーシーカード株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。
- (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称
会社名 シノケンリート投資法人
(関連会社としなかった理由)
出資目的及び取引等の状況の実態から、財務及び営業又は事業の方針の決定に対し、重要な影響を与えていないため、関連会社を含めておりません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、9月末日であります。

4 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法 (売却原価は移動平均法により算定) により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、その他有価証券については時価法 (売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記4(2)①のうちその他有価証券と同じ方法により行っております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 (リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法 (ただし、1998年4月1日以後に取得した建物 (建物附属設備を除く。)) 並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法) を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 : 6年~50年
その他 : 2年~50年
 - ② 無形固定資産 (リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間 (5年) に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、原則として1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,676百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。

(6) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(7) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく役員及び執行役員への当行株式の交付に備えるため、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 業績連動賞与引当金の計上基準

業績連動賞与引当金は、役員及び執行役員への業績連動賞与の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する業績連動賞与の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定率法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

(10) 重要な収益・費用の計上基準

① 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益は、主に役務取引等収益であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスとの交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(11) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(12) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(受益証券に係る収益、費用の会計処理)

当行は受益証券に係る期中収益分配金（償還時の差損益含む）については有価証券利息配当金に計上し、受益証券の解約益はその他業務収益（国債等債券売却益）に、受益証券の解約損はその他業務費用（国債等債券売却損）に計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これに伴う、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間連結会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これに伴い、その他有価証券のうち時価のある上場株式及び上場受益証券等の評価について、期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しておりましたが、当中間連結会計期間より、期末日の市場価格に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。

この他、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式の総額	
株式	73百万円
2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	1,190百万円
延滞債権額	5,891百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3カ月以上延滞債権額	22百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	131百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	7,236百万円
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	1,559百万円
7 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
リース債権及びリース投資資産	1,202百万円
その他資産	267百万円
計	1,469百万円

担保資産に対応する債務

借入金 1,322百万円

上記のほか、為替決済、日本銀行蔵入代理店等の取引及び日本銀行借入金35,015百万円の担保として、次のものを差し入れております。

預け金 9百万円
有価証券 39,700百万円
証書貸付 5,052百万円
その他資産 3,500百万円

また、その他資産には、敷金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

敷金 14百万円
保証金 15百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 63,951百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 53,167百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び第4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

△687百万円

10 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	5,279百万円
11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	4,140百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。	
貸倒引当金戻入益	37百万円
償却債権取立益	5百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	8,416	—	—	8,416	
A種優先株式	940	—	—	940	
合計	9,356	—	—	9,356	
自己株式					
普通株式	104	0	5	99	(注)
合計	104	0	5	99	

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加145株であります。
2 普通株式の自己株式の減少は、株式給付信託（信託E口）の給付による減少5,226株であります。
3 当中間連結会計期間の自己株式には、株式給付信託（信託E口）が保有する当行株式97,955株が含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 6月24日 定時株主総会	普通株式	42	5.00	2021年 3月31日	2021年 6月25日
	A種優先株式	10	10.73	2021年 3月31日	2021年 6月25日

- (注) 2021年6月24日定時株主総会において決議した配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度において設定した信託（信託E口）に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 11月12日 取締役会	普通株式	42	利益剰余金	5.00	2021年 9月30日	2021年 12月6日
	A種優先株式	5	利益剰余金	5.78	2021年 9月30日	2021年 12月6日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	82,544百万円
定期預け金	△109百万円
普通預け金	△315百万円
その他	△69百万円
現金及び現金同等物	82,050百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

- 有形固定資産
主として車両設備であります。
- 無形固定資産
ソフトウェアであります。

2 リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注1) 参照）。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 金銭の信託	614	614	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	649	653	4
その他有価証券	129,161	129,161	—
(3) 貸出金	314,975		
貸倒引当金（※）	△3,014		
	311,960	312,230	269
資産計	442,386	442,660	274
(1) 預金	490,699	491,092	393
(2) 借入金	36,337	36,338	0
負債計	527,037	527,431	393

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
非上場株式（※1）（※2）	100
関連会社株式	73
受益証券（※3）	2,653
組合出資金（※4）	988

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。

(※3) 受益証券のうち、非上場不動産投資法人については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に定める経過措置に従い、市場価格のない株式等に区分し、時価開示の対象とはしていません。

(※4) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観測可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	98	—	98
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債	31,941	2,638	—	34,579
社債	—	9,323	5,130	14,454
その他	221	—	—	221
資産計	32,162	12,060	5,130	49,353

(※) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。
中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は83,075百万円(金銭の信託516百万円、非上場不動産投資法人2,653百万円含む)であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	653	—	653
貸出金	—	—	312,230	312,230
資産計	—	653	312,230	312,884
預金	—	491,092	—	491,092
借入金	—	36,338	—	36,338
負債計	—	527,431	—	527,431

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

信託財産構築物のうち、投資信託は純資産価値又は取得価格を時価としております。なお、投資信託は、時価の算定に関する会計基準の適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。それ以外のものについては満期のない預け金等から構成されており、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場出資証券や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額をスワップ・レートなどの基準市場金利及び発行体の内部格付に応じた信用スプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しており、当該信用スプレッドは観測不能であることからレベル3の時価に分類しております。

私募債を除き、相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格を利用しており、算定に当たり重要な観測できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

投資信託は、公表されている基準価格等によって、時価の算定に関する会計基準の適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付していません。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、割引手形及び手形貸付は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

当該時価はすべてレベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観測できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観測できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	割引現在価値法	信用スプレッド	0.5%~3.2%	1.2%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替(※2)	レベル3の時価からの振替(※3)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上(※1)					
有価証券 社債	4,847	—	33	250	—	—	5,130	—

(※1) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※2) レベル3の時価からレベル3の時価への振替であり、当中間連結会計期間中は該当ありません。

(※3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、当中間連結会計期間中は該当ありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは人事財務グループにおいて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って営業推進グループ及び人事財務グループが時価を算定しております。算定された時価は、営業推進グループ及び人事財務グループにおいて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しており、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、営業推進グループ、審査管理グループが評価技法及びインプットの確認や、観測可能なインプットを用いて再計算した結果と第三者から入手した相場価格との比較等を行い、価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

信用スプレッド

信用スプレッドは、私募債のクーポンレートに含まれる上乗せ金利であり、発行体の内部格付に応じて算定しております。信用スプレッドの著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(賃貸等不動産関係)

中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価については、前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	3,925
うち役員取引等収益	433
保険窓販業務	110
預金・貸出金業務	159
証券関連業務	81
為替業務	63
その他	18
うちその他経常収益	991
リース業務	910
不動産賃貸業務	17
その他	64

(注) 役員取引等収益は銀行業から、その他経常収益のリース業務はリース業から、不動産賃貸業務は銀行業から、その他は銀行業、リース業及びクレジットカード業から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び企業会計基準第13号「リース会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1株当たり純資産額	2,009円71銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額	百万円 17,682
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 968
(うち非支配株主持分)	百万円 22
(うち優先株式)	百万円 940
(うち優先配当額)	百万円 5
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円 16,714
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株 8,316

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の株式数は、当中間連結会計期間97,955株であります。

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円 34.88
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円 295
普通株主に帰属しない金額	百万円 5
(うち中間優先配当額)	百万円 5
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円 290
普通株式の期中平均株式数	千株 8,314
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円 30.73
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円 5
(うち中間優先配当額)	百万円 5
普通株式増加数	千株 1,299
(うちA種優先株式)	千株 1,299
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり中間純利益並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり中間純利益並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当中間連結会計期間101,510株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結リスク管理債権額

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (2020年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (2021年9月30日現在)
破綻先債権額	1,345	1,190
延滞債権額	6,769	5,891
3ヵ月以上延滞債権額	13	22
貸出条件緩和債権額	681	131
合計	8,809	7,236

セグメント情報等

(セグメント情報)

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務等を行っております。「リース業」は、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常利益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	2,928	935	3,863	0	3,863	—	3,863
セグメント間の内部経常収益	18	16	35	—	35	△35	—
計	2,946	951	3,898	0	3,899	△35	3,863
セグメント利益	322	37	360	0	360	△7	353
セグメント資産	465,476	5,223	470,699	—	470,699	△3,069	467,630
セグメント負債	449,214	3,788	453,002	—	453,002	△2,556	450,446
その他の項目							
減価償却費	248	21	270	—	270	△0	269
資金運用収益	2,432	0	2,432	—	2,432	△13	2,419
資金調達費用	142	10	152	—	152	△7	145
税金費用	5	12	17	—	17	0	17
持分法適用会社への投資額	1	9	10	—	10	61	72
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	44	0	45	—	45	—	45

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△7百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△3,069百万円は、セグメント間取引消去額△3,067百万円、退職給付に係る資産の調整額△63百万円、持分法適用会社への投資額61百万円です。

(3) セグメント負債の調整額△2,556百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△0百万円、資金運用収益の調整額△13百万円、資金調達費用の調整額△7百万円、税金費用の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。また、持分法適用会社への投資額の調整額61百万円は、持分法による調整額であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	3,015	910	3,925	0	3,925	—	3,925
セグメント間の内部経常収益	18	16	35	—	35	△35	—
計	3,033	927	3,960	0	3,960	△35	3,925
セグメント利益	368	37	406	0	406	△7	399
セグメント資産	548,967	5,167	554,134	—	554,134	△3,025	551,109
セグメント負債	532,407	3,698	536,105	—	536,105	△2,678	533,426
その他の項目							
減価償却費	252	22	274	—	274	△2	271
資金運用収益	2,513	0	2,513	—	2,513	△13	2,499
資金調達費用	186	8	195	—	195	△7	187
税金費用	90	12	103	—	103	0	103
持分法適用会社への投資額	1	9	10	—	10	62	73
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	282	—	282	—	282	—	282

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△7百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△3,025百万円は、セグメント間取引消去額△3,235百万円、退職給付に係る資産の調整額147百万円、持分法適用会社への投資額62百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△2,678百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△2百万円、資金運用収益の調整額△13百万円、資金調達費用の調整額△7百万円、税金費用の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。また、持分法適用会社への投資額の調整額62百万円は、持分法による調整額であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(関連情報)

前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	1,923	689	935	315	3,863

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	1,987	626	910	402	3,925

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	前中間会計期間末 (2020年9月30日)	当中間会計期間末 (2021年9月30日)
資産の部			
現金預け金		42,694	82,337
金銭の信託		518	614
有価証券		109,878	134,069
貸出金		297,364	317,121
その他資産		4,998	4,626
その他の資産		4,998	4,626
有形固定資産		7,693	7,410
無形固定資産		627	608
前払年金費用		123	145
繰延税金資産		26	81
支払承諾見返		4,755	4,983
貸倒引当金		△3,206	△3,032
資産の部合計		465,476	548,967
負債の部			
預金		409,980	491,179
借入金		33,256	35,015
その他負債		867	879
未払法人税等		32	60
リース債務		51	51
資産除去債務		35	45
その他の負債		748	723
睡眠預金払戻損失引当金		21	22
偶発損失引当金		78	82
役員株式給付引当金		27	49
業績運動賞与引当金		0	0
再評価に係る繰延税金負債		224	194
支払承諾		4,755	4,983
負債の部合計		449,214	532,407
純資産の部			
資本金		7,886	7,886
資本剰余金		1,722	1,722
資本準備金		1,722	1,722
利益剰余金		6,441	6,696
利益準備金		813	824
その他利益剰余金		5,628	5,872
別途積立金		2,072	2,072
繰越利益剰余金		3,556	3,800
自己株式		△93	△84
株主資本合計		15,957	16,221
その他有価証券評価差額金		△153	△49
土地再評価差額金		458	388
評価・換算差額等合計		304	339
純資産の部合計		16,262	16,560
負債及び純資産の部合計		465,476	548,967

中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益			
資金運用収益		2,946	3,033
(うち貸出金利息)		(1,903)	(1,955)
(うち有価証券利息配当金)		(517)	(531)
役務取引等収益		358	434
その他業務収益		102	—
その他経常収益		53	86
経常費用			
資金調達費用		2,624	2,664
(うち預金利息)		142	186
(うち預金利息)		(140)	(184)
役務取引等費用		359	354
その他業務費用		14	0
営業経費		2,044	2,105
その他経常費用		64	18
経常利益		322	368
特別利益			
固定資産処分益		47	—
事業譲渡益		24	—
事業譲渡益		23	—
特別損失		1	0
固定資産処分損		1	0
税引前中間純利益		368	368
法人税、住民税及び事業税		6	92
法人税等調整額		△1	△1
法人税等合計		5	90
中間純利益		363	277

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位: 百万円)

	株主資本						利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,886	1,722	1,722	813	2,072	3,194	6,079
当中間期変動額							
剰余金の配当						△1	△1
利益準備金の積立				0		△0	—
中間純利益						363	363
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	0	—	361	362
当中間期末残高	7,886	1,722	1,722	813	2,072	3,556	6,441

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△55	15,633	△2,662	458	△2,203	13,429
当中間期変動額						
剰余金の配当		△1				△1
利益準備金の積立		—				—
中間純利益		363				363
自己株式の取得	△47	△47				△47
自己株式の処分	9	9				9
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)			2,508	—	2,508	2,508
当中間期変動額合計	△38	323	2,508	—	2,508	2,832
当中間期末残高	△93	15,957	△153	458	304	16,262

当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位: 百万円)

	株主資本						利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,886	1,722	1,722	813	2,072	3,585	6,470
当中間期変動額							
剰余金の配当						△52	△52
利益準備金の積立				10		△10	—
中間純利益						277	277
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	10	—	214	225
当中間期末残高	7,886	1,722	1,722	824	2,072	3,800	6,696

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△88	15,991	337	388	726	16,717
当中間期変動額						
剰余金の配当		△52				△52
利益準備金の積立		—				—
中間純利益		277				277
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	4	4				4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)			△387	—	△387	△387
当中間期変動額合計	4	229	△387	—	△387	△157
当中間期末残高	△84	16,221	△49	388	339	16,560

注記事項（2021年度中間期） （重要な会計方針）

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2(1)のうちその他有価証券と同じ方法により行っております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：2年～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、原則として1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,676百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定率法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく役員及び執行役員への当行株式の交付に備えるため、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 業績連動賞与引当金

業績連動賞与引当金は、役員及び執行役員への業績連動賞与の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する業績連動賞与の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

5 収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に役務取引等収益であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスとの交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

6 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

（受益証券に係る収益、費用の会計処理）

当行は受益証券に係る期中収益分配金（償還時の差損益含む）については有価証券利息配当金に計上し、受益証券の解約益はその他業務収益（国債等債券売却益）に、受益証券の解約損はその他業務費用（国債等債券売却損）に計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これに伴う、当中間会計期間の中間財務諸表に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間会計期間に係る比較情報については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これに伴い、その他有価証券のうち時価のある上場株式及び上場受益証券等の評価について、期末前1か月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用していましたが、当中間会計期間より、期末日の市場価格に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により評価しております。

この他、当中間会計期間の中間財務諸表に与える影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式の総額

株式 517百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 1,190百万円
延滞債権額 5,891百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額 22百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 131百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 7,236百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

1,559百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引及び日本銀行借入金 35,015百万円の担保として、次のものを差し入れております。

預け金 9百万円
有価証券 39,700百万円
証書貸付 5,052百万円
その他の資産 3,500百万円
計 48,262百万円

また、その他の資産には、敷金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

敷金 14百万円
保証金 14百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 64,351百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は
任意の時期に無条件で取消可能なもの 53,567百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

4,140百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益 28百万円
償却債権取立益 5百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産 145百万円
無形固定資産 106百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	3,033
うち債務取引等収益	434
保険窓販業務	110
預金・貸出金業務	159
証券関連業務	81
為替業務	63
その他	18
うちその他経常収益	86
不動産賃貸業務	20
その他	65

(注) 上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益を含んでおります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

		2019年度	2020年度	2021年度	2019年度	2020年度
		中間期	中間期	中間期	2019年度	2020年度
		(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	百万円	3,787	2,946	3,033	7,775	6,365
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△1,959	322	368	△1,906	371
中間純利益 (△は中間純損失)	百万円	△2,130	363	277	—	—
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	—	—	—	△2,279	322
資本金	百万円	6,636	7,886	7,886	7,886	7,886
発行済株式総数						
普通株式	千株	5,576	8,416	8,416	8,416	8,416
A種優先株式	千株	—	940	940	940	940
純資産額	百万円	15,274	16,262	16,560	13,429	16,717
総資産額	百万円	415,373	465,476	548,967	439,279	526,865
預金残高	百万円	360,163	409,980	491,179	389,306	471,609
貸出金残高	百万円	290,264	297,364	317,121	287,840	310,439
有価証券残高	百万円	83,339	109,878	134,069	104,621	117,190
1株当たり中間純利益 (△は1株当たり中間純損失)	円	△385.14	43.36	32.73	—	—
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	—	—	—	△351.30	37.44
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	—	35.23	28.87	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	33.36
1株当たり配当額						
普通株式	円	0.00	0.00	5.00	0.00	5.00
A種優先株式	円	—	0.73	5.78	1.36	11.46
自己資本比率	%	3.67	3.49	3.01	3.05	3.17
単体自己資本比率（国内基準）	%	6.29	7.14	6.64	7.35	7.12
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	351 [32]	316 [25]	314 [25]	331 [30]	299 [26]

(注) 1 2020年度中間期より受益証券に係る収益、費用の計上区分の変更を行っており、2019年度中間期及び2019年度に係る主要な経営指標等の推移（経常収益）について遡及適用後の数値を記載しております。
 2 2019年度中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
 3 2019年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
 4 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 5 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

利益率

(単位：%)

		2020年度中間期	2021年度中間期	増 減
ROA	総資産経常利益率	0.14	0.13	△0.01
	総資産中間純利益率	0.16	0.10	△0.06
ROE	純資産経常利益率	4.33	4.41	0.08
	純資産中間純利益率	4.88	3.32	△1.56

利鞘

(単位：%)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	1.13	—	1.13	1.01	—	1.01
資金調達原価	1.01	—	1.01	0.88	—	0.88
総資金利鞘	0.12	—	0.12	0.13	—	0.13

業務粗利益等

(単位：百万円、%)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	2,290	—	2,290	2,327	—	2,327
役務取引等収支	△0	—	△0	79	—	79
その他業務収支	88	—	88	△0	—	△0
業務粗利益	2,378	—	2,378	2,406	—	2,406
業務粗利益率	1.11	—	1.11	0.97	—	0.97

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

業務純益

(単位：百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
業 務 純 益	318	297
実 質 業 務 純 益	344	297
コ ア 業 務 純 益	256	298
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く)	256	298

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円、%)

		2020年度中間期			2021年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	(-) 425,620	—	425,620	(-) 493,067	—	493,067
	利 息	(-) 2,432	—	2,432	(-) 2,513	—	2,513
	利 回 り	1.13	—	1.13	1.01	—	1.01
資金調達勘定	平均残高	(-) 428,325	—	428,325	(-) 516,828	—	516,828
	利 息	(-) 142	—	142	(-) 185	—	185
	利 回 り	0.06	—	0.06	0.07	—	0.07

(注) 1 () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
2 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	358	—	358	434	—	434
うち預金・貸出金業務	98	—	98	159	—	159
うち為替業務	63	—	63	63	—	63
うち証券関連業務	66	—	66	81	—	81
うち代理業務	7	—	7	12	—	12
うち保護預り・貸金庫業務	1	—	1	0	—	0
うち保証業務	28	—	28	6	—	6
うち投資信託窓販業務	5	—	5	—	—	—
うち保険窓販業務	86	—	86	110	—	110
役務取引等費用	359	—	359	354	—	354
うち為替業務	19	—	19	20	—	20

受取利息、支払利息の増減

(単位：百万円)

		2020年度中間期			2021年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
受取利息	残高による増減	367	—	367	685	—	685
	利率による増減	△247	—	△247	△604	—	△604
	純 増 減	119	—	119	80	—	80
支払利息	残高による増減	21	—	21	63	—	63
	利率による増減	△27	—	△27	△19	—	△19
	純 増 減	△5	△0	△5	43	—	43

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買損益	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買損益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損益	91	—	91	—	—	—
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	△3	—	△3	△0	—	△0
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	88	—	88	△0	—	△0

営業経費の内訳

(単位：百万円)

区 分	2020年度中間期	2021年度中間期	増 減
給 料 ・ 手 当	940	950	10
退 職 給 付 費 用	32	3	△29
福 利 厚 生 費	6	2	△4
減 価 償 却 費	236	240	4
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	41	43	2
営 繕 費	13	2	△11
消 耗 品 費	24	29	5
給 水 光 熱 費	18	17	△1
旅 費	7	7	0
通 信 費	92	97	5
広 告 宣 伝 費	13	30	17
租 税 公 課	139	165	26
そ の 他	477	512	35
計	2,044	2,105	61

(注) 中間損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

預金業務

預金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2020年度中間期			2021年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預金	流動性預金	178,700	—	178,700	221,903	—	221,903
	うち有利息預金	117,681	—	117,681	149,499	—	149,499
	定期性預金	218,233	—	218,233	258,584	—	258,584
	うち固定金利定期預金	215,807	—	215,807	255,860	—	255,860
	うち変動金利定期預金	0	—	0	0	—	0
	その他	556	—	556	560	—	560
合計	397,491	—	397,491	481,048	—	481,048	
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
総合計	397,491	—	397,491	481,048	—	481,048	

- (注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してあります。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		定期預金	2020年度 中間期	35,783	31,722	76,916	22,559	43,777
	2021年度 中間期	29,043	61,815	81,973	41,956	37,761	10,421	262,970
うち固定金利 定期預金	2020年度 中間期	35,783	31,722	76,916	22,559	43,776	10,767	221,527
	2021年度 中間期	29,043	61,815	81,973	41,956	37,760	10,421	262,970
うち変動金利 定期預金	2020年度 中間期	0	—	—	—	0	—	0
	2021年度 中間期	—	—	—	—	0	—	0

貸出業務

貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	6,359	—	6,359	8,323	—	8,323
証書貸付	244,280	—	244,280	263,586	—	263,586
当座貸越	38,930	—	38,930	38,199	—	38,199
割引手形	1,500	—	1,500	1,565	—	1,565
合計	291,071	—	291,071	311,675	—	311,675

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		貸出金	2020年度 中間期	17,203	23,413	17,487	25,095	176,636
	2021年度 中間期	17,878	21,297	24,051	22,908	184,946	46,040	317,121
うち 変動金利	2020年度 中間期	—	4,871	6,333	5,650	42,749	1,629	—
	2021年度 中間期	—	8,083	7,913	5,305	46,094	1,468	—
うち 固定金利	2020年度 中間期	—	18,542	11,154	19,445	133,886	35,898	—
	2021年度 中間期	—	13,213	16,138	17,602	138,852	44,571	—

- (注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

貸倒引当金の中間期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	摘要
			目的使用	その他		
2020年度中間期						
一般貸倒引当金	431	457	—	※431	457	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	2,761	—	—	12	2,749	
合計	3,192	457	—	443	3,206	
2021年度中間期						
一般貸倒引当金	432	425	—	432	425	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	2,629	—	—	22	2,607	
合計	3,061	425	—	454	3,032	

特定海外債権残高

該当事項はありません。

業種別貸出状況 (単位：百万円、件、%)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	16,429	297,364	100.00	16,058	317,121	100.00
製造業	282	13,646	4.59	291	13,796	4.35
農業、林業	31	471	0.16	34	446	0.14
漁業	13	109	0.04	13	109	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	8	350	0.12	8	297	0.09
建設業	667	18,470	6.21	720	19,013	6.00
電気・ガス・熱供給・水道業	51	5,284	1.78	57	6,116	1.93
情報通信業	27	923	0.31	34	2,495	0.79
運輸業、郵便業	81	2,561	0.86	85	2,564	0.81
卸売業、小売業	603	20,130	6.77	639	19,824	6.25
金融業、保険業	36	15,459	5.20	32	12,593	3.97
不動産業、物品賃貸業	598	44,442	14.94	621	48,023	15.14
学術研究、専門・技術サービス業	121	2,136	0.72	134	2,125	0.67
宿泊業	23	949	0.32	26	1,034	0.33
飲食業	287	3,295	1.11	339	3,546	1.12
生活関連サービス業、娯楽業	165	5,396	1.81	182	5,470	1.73
教育・学習支援業	27	884	0.30	28	964	0.30
医療・福祉	159	13,529	4.55	165	13,224	4.17
その他サービス	240	8,764	2.95	263	11,468	3.62
地方公共団体	23	35,552	11.95	21	35,958	11.34
その他	12,987	105,003	35.31	12,366	118,046	37.22

貸出金の担保別内訳 (単位：百万円)

	2020年度中間期		2021年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
有価証券	0	—	—	—
債権	3,691	12.41	3,597	11.34
商品	—	—	—	—
不動産	62,162	20.90	63,341	19.97
その他	7,709	25.92	8,461	26.69
計	73,564	24.73	75,400	23.80
保証	91,060	30.62	101,266	31.93
信用	132,739	44.38	140,453	44.23
合計	297,364	100.00	317,121	100.00
(うち劣後特約付貸出金)	(1,300)	0.44	(1,300)	0.41

リスク管理債権額 (単位：百万円、%)

	2020年度中間期	2021年度中間期
破綻先債権額	1,345	1,190
延滞債権額	6,769	5,891
3ヵ月以上延滞債権額	13	22
貸出条件緩和債権額	681	131
合計 (A)	8,809	7,236
貸出金残高 (未残) (B)	297,364	317,121
不良債権の割合 (A)/(B)	2.96	2.28

中小企業等貸出金 (単位：百万円、件、%)

	2020年度中間期	2021年度中間期	増減
中小企業等貸出金残高 ①	239,762	258,310	18,548
総貸出金残高 ②	297,364	317,121	19,757
中小企業等貸出金比率 ①/②	80.62	81.45	0.83
中小企業等貸出先件数 ③	16,361	15,993	△368
総貸出先件数 ④	16,429	16,058	△371
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	99.58	99.59	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金の預金に対する比率 (預貸率) (単位：百万円、%)

	貸出金(A)	預金(B)	預貸率		
			(A)/(B)	期中平均	
2020年度中間期	国内業務部門	297,364	409,980	72.53	73.22
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	297,364	409,980	72.53	73.22
2021年度中間期	国内業務部門	317,121	491,179	64.56	64.79
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	317,121	491,179	64.56	64.79

支払承諾見返の担保別内訳 (単位：百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	109	161
その他	—	—
計	109	161
保証	43	32
信用	4,602	4,789
合計	4,755	4,983

貸出金の使途別残高 (単位：百万円、%)

	2020年度中間期		2021年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	136,889	46.03	144,166	45.46
運転資金	160,475	53.97	172,954	54.54
合計	297,364	100.00	317,121	100.00

貸出金償却額

該当事項はありません。

証券業務

有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	28,950	—	28,950	30,813	—	30,813
地方債	2,245	—	2,245	2,622	—	2,622
短期社債	—	—	—	1,016	—	1,016
社債	13,266	—	13,266	14,835	—	14,835
株式	842	—	842	617	—	617
その他の証券	65,161	—	65,161	81,993	—	81,993
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	110,466	—	110,466	131,898	—	131,898

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
		国債	2020年度中間期	—	20,312	4,098	204	4,552	—
	2021年度中間期	12,103	10,446	1,831	2,020	5,539	—	—	31,941
地方債	2020年度中間期	147	704	482	94	647	223	—	2,299
	2021年度中間期	247	897	152	657	229	453	—	2,638
短期社債	2020年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
	2021年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2020年度中間期	1,480	7,196	2,867	1,363	271	138	—	13,317
	2021年度中間期	7,291	3,899	1,566	1,556	163	625	—	15,103
株式	2020年度中間期	—	—	—	—	—	—	723	723
	2021年度中間期	—	—	—	—	—	—	617	617
その他の証券	2020年度中間期	71	—	—	22	35,595	25,835	2,845	64,370
	2021年度中間期	54	362	20	500	46,449	33,507	2,874	83,769
うち外国債券	2020年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
	2021年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	2020年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
	2021年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—

有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：百万円、%)

		有価証券(A)	預金(B)	預証率	
				(A)/(B)	期中平均
2020年度中間期	国内業務部門	109,878	409,980	26.80	27.79
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	109,878	409,980	26.80	27.79
2021年度中間期	国内業務部門	134,069	491,179	27.29	27.41
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	134,069	491,179	27.29	27.41

商品有価証券平均残高

該当事項はありません。

有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等

有価証券関係

・中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

【前中間会計期間末】

1 満期保有目的の債券（2020年9月30日現在）（単位：百万円）

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	社債	731	749	17
	その他	—	—	—
	小計	731	749	17
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計	731	749	17	

2 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2020年9月30日現在）（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	516
関連法人等株式	1
合計	517

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

3 その他有価証券（2020年9月30日現在）（単位：百万円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	41,439	40,772	667
	国債	29,167	28,648	519
	地方債	1,793	1,756	37
	社債	10,478	10,367	111
	その他	6,566	6,343	222
	小計	48,006	47,115	890
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	2,613	2,662	△49
	国債	—	—	—
	地方債	505	505	△0
	社債	2,107	2,157	△49
	その他	55,002	56,000	△997
	小計	57,615	58,662	△1,047
合計		105,621	105,778	△156

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
株式	205
その他	2,801
合計	3,006

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下に該当した場合であります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2) 債券

①時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

②時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大（格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満）要因がある場合。

【当中間会計期間末】

1 満期保有目的の債券（2021年9月30日現在）（単位：百万円）

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	社債	649	653	4
	その他	—	—	—
	小計	649	653	4
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		649	653	4

2 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2021年9月30日現在）（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	516
関連法人等株式	1

3 その他有価証券（2021年9月30日現在）（単位：百万円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	42,935	42,522	412
	国債	30,937	30,643	294
	地方債	1,634	1,609	24
	社債	10,363	10,269	93
	その他	44,129	43,572	557
	小計	87,065	86,094	970
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	6,098	6,129	△31
	国債	1,003	1,007	△3
	地方債	1,003	1,004	△1
	社債	4,090	4,117	△26
	その他	35,998	37,002	△1,004
	小計	42,096	43,131	△1,035
合計		129,161	129,226	△64

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
非上場株式	99
受益証券	2,653
組合出資金	988

受益証券のうち、非上場不動産投資法人については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」〔企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日〕第26項に定める経過措置に従い、市場価格のない株式等に区分し、時価開示の対象とはしていません。

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」〔企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日〕第27項に基づき、時価開示の対象としていません。

4 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下に該当した場合であります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2) 債券

- ①時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。
- ②時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大（格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満）要因がある場合。

金銭の信託関係

【前中間会計期間末（2020年9月30日現在）】

1 満期保有目的の金銭の信託はありません。

2 その他の金銭の信託

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	518	515	3	3	—

（注）「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

【当中間会計期間末（2021年9月30日現在）】

1 満期保有目的の金銭の信託はありません。

2 その他の金銭の信託

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	614	616	△1	—	△1

（注）「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間会計期間末（2020年9月30日）
評価差額	△152
その他有価証券	△156
その他の金銭の信託	3
(△) 繰延税金負債	1
その他有価証券評価差額金	△153

（単位：百万円）

	当中間会計期間末（2021年9月30日）
評価差額	△49
その他有価証券	△47
その他の金銭の信託	△1
(△) 繰延税金負債	—
その他有価証券評価差額金	△49

（注）組合出資金の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額金17百万円（益）については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

デリバティブ取引関係

【前中間会計期間末（2020年9月30日現在）】

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

【当中間会計期間末（2021年9月30日現在）】

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

大株主の状況

① 所有株式数別

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（%）
SBI地銀ホールディングス株式会社	東京都港区六本木1丁目6番1号	2,688	28.73
株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,101	11.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	699	7.48
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	320	3.42
島根銀行職員持株会	島根県松江市朝日町484番地19	305	3.26
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	202	2.16
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	176	1.88
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	97	1.04
秋定 真輔	兵庫県明石市	70	0.74
南 聡子	大阪府堺市南区	60	0.64
計	—	5,721	61.15

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合の計算上、株式給付信託（BBT）が所有する当行株式97,955株は、発行済株式数から控除する自己株式には含めておりません。
 4 株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）が保有する株式数のうち、2019年11月29日にSBI地域銀行価値創造ファンド（委託会社：SBIアセットマネジメント株式会社）に対して実施した第三者割当増資に係るものが、1,092千株含まれております。

② 所有議決権数別

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (%)
SBI地銀ホールディングス株式会社	東京都港区六本木1丁目6番1号	17,472	20.90
株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	11,011	13.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,999	8.37
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,203	3.83
島根銀行職員持株会	島根県松江市朝日町484番地19	3,053	3.65
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,021	2.41
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	1,766	2.11
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	979	1.17
秋定 真輔	兵庫県明石市	700	0.83
南 聡子	大阪府堺市南区	605	0.72
計	—	47,809	57.21

- (注) 1 上記①所有株式数別に記載しているSBI地銀ホールディングス株式会社所有のA種優先株式は、940千株であり、議決権を有していません。
 2 株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）が保有する議決権数のうち、2019年11月29日にSBI地域銀行価値創造ファンド（委託会社：SBIアセットマネジメント株式会社）に対して実施した第三者割当増資に係るものが、10,928個含まれております。
 3 総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

自己資本の充実の状況

当行は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項（2021年9月期）

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項 目	2020年9月30日	2021年9月30日
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	16,920	17,171
うち、資本金及び資本剰余金の額	9,609	9,609
うち、利益剰余金の額	7,405	7,693
うち、自己株式の額（△）	93	84
うち、社外流出予定額（△）	0	47
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	63	102
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	63	102
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	468	426
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	468	426
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	123	78
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	8	6
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	17,457	17,785
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	446	429
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	446	429
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	42	204
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	488	634
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	16,969	17,151
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	217,852	236,046
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	121	97
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	121	97
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,409	8,771
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	226,261	244,817
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	7.49	7.00

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、%）

項 目	2020年9月30日	2021年9月30日
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	15,956	16,173
うち、資本金及び資本剰余金の額	9,609	9,609
うち、利益剰余金の額	6,441	6,696
うち、自己株式の額（△）	93	84
うち、社外流出予定額（△）	0	47
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	457	425
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	457	425
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	123	78
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	16,536	16,677
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	436	423
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	436	423
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	86	101
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	522	524
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	16,014	16,152
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	215,775	234,314
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	121	97
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	121	97
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,486	8,840
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	224,261	243,154
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	7.14	6.64

定量的な開示事項 (2021年9月期)

1. その他金融機関等 (自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。) であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当会社はございません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

〈連結〉

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

項 目	2020年9月期		2021年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産 (オン・バランス項目)】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	576	23	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	5,423	216	7,127	285
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	100	4	100	4
我が国の政府関係機関向け	831	33	724	28
地方三公社向け	67	2	67	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,769	310	6,273	250
法人等向け	76,940	3,077	78,054	3,122
中小企業等向け及び個人向け	49,435	1,977	68,052	2,722
抵当権付住宅ローン	7,942	317	578	23
不動産取得等事業向け	24,860	994	22,520	900
三月以上延滞等	703	28	425	17
取立未済手形	34	1	31	1
信用保証協会等による保証付	575	23	423	16
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	4,087	163	4,827	193
（うち出資等のエクスポージャー）	4,087	163	4,827	193
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	34,197	1,367	41,839	1,673
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー等）	—	—	—	—
証券化 (オリジネーターの場合)	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化 (オリジネーター以外の場合)	1,124	44	1,455	58
（うち再証券化）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (ルック・スルー方式)	1,892	75	1,489	59
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (マンドレート方式)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式250%)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式400%)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (フォールバック方式1250%)	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	121	4	97	3
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産 (オン・バランス) 計	216,682	8,667	234,090	9,363
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	200	8
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	1,042	41	1,659	66
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	4	83	3
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	2	0	2	0
派生商品取引	5	0	—	—
オフ・バランス取引等 計	1,151	46	1,945	77
【CVAリスク相当額】 (簡便的リスク測定方式)	7	0	—	—
【中央清算機関関連エクスポージャー】	11	0	10	0
合 計	217,852	8,714	236,046	9,441

連結総所要自己資本額

(単位: 百万円)

項 目	2020年9月期	2021年9月期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク (標準的手法)	8,714	9,441
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	336	350
合 計	9,050	9,792

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

〈単体〉

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2020年9月期		2021年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス項目）】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	576	23	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	5,423	216	7,127	285
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	100	4	100	4
我が国の政府関係機関向け	831	33	724	28
地方三公社向け	67	2	67	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,733	309	6,232	249
法人等向け	74,586	2,983	76,683	3,067
中小企業等向け及び個人向け	49,435	1,977	68,052	2,722
抵当権付住宅ローン	7,942	317	578	23
不動産取得等事業向け	24,860	994	22,520	900
三月以上延滞等	702	28	423	16
取立未済手形	34	1	31	1
信用保証協会等による保証付	575	23	423	16
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	4,531	181	5,270	210
（うち出資等のエクスポージャー）	4,531	181	5,270	210
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	34,067	1,362	41,078	1,643
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー等）	—	—	—	—
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	1,124	44	1,455	58
（うち再証券化）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	1,892	75	1,489	59
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	121	4	97	3
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス） 計	214,605	8,584	232,357	9,294
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	200	8
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	1,042	41	1,659	66
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	4	83	3
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	2	0	2	0
派生商品取引	5	0	—	—
オフ・バランス取引等 計	1,151	46	1,945	77
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	7	0	—	—
【中央清算機関関連エクスポージャー】	11	0	10	0
合 計	215,775	8,631	234,314	9,372

単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2020年9月期	2021年9月期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	8,631	9,372
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	339	353
合 計	8,970	9,726

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高 〈連結〉

(単位：百万円)

	2020年9月期				三月以上延滞エク スポージャーの 中間期末残高 (注2)
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				
		貸出金、コミットメ ント及びその他のデ リバティブ以外のオ フ・バランス取引 (注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	471,726	299,707	50,929	6,063	2,366
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	471,726	299,707	50,929	6,063	2,366
製造業	14,721	14,691	29	—	155
農業、林業	520	520	—	—	—
漁業	167	167	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	350	350	—	—	—
建設業	21,969	21,403	558	—	386
電気・ガス・熱供給・水道業	5,335	5,335	—	—	—
情報通信業	949	924	—	—	—
運輸業、郵便業	6,581	2,677	3,903	—	263
卸売業・小売業	21,445	21,378	50	—	850
金融業、保険業	79,413	15,556	4,221	25	148
不動産業・物品賃貸業	50,839	43,845	2,050	—	300
各種サービス業	19,417	16,985	2,404	—	31
国・地方公共団体	73,288	35,576	37,711	—	—
個人	100,532	100,531	—	—	120
その他	76,194	19,762	—	6,038	109
業種別計	471,726	299,707	50,929	6,063	2,366
1年以下	71,226	31,762	937	25	
1年超3年以下	55,958	29,427	26,530	—	
3年超5年以下	29,466	21,844	7,622	—	
5年超7年以下	31,009	29,411	1,598	—	
7年超10年以下	53,901	48,675	5,225	—	
10年超	140,904	138,586	9,014	—	
期間の定めのないもの	89,259	—	—	6,038	
残存期間別合計	471,726	299,707	50,929	6,063	

(単位：百万円)

	2021年9月期				三月以上延滞エク スポージャーの 中間期末残高 (注2)
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				
		貸出金、コミットメ ント及びその他のデ リバティブ以外のオ フ・バランス取引 (注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	552,194	315,046	49,308	6,329	4,642
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	552,194	315,046	49,308	6,329	4,642
製造業	13,871	13,866	—	—	969
農業、林業	490	490	—	—	1
漁業	164	164	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	297	297	—	—	—
建設業	22,245	21,538	704	—	1,090
電気・ガス・熱供給・水道業	6,348	6,149	199	—	—
情報通信業	2,820	2,495	300	—	—
運輸業、郵便業	6,233	2,432	3,801	—	263
卸売業・小売業	19,624	19,558	49	—	1,598
金融業、保険業	95,548	12,551	5,586	—	146
不動産業・物品賃貸業	54,040	47,127	2,049	—	279
各種サービス業	21,942	19,634	2,281	—	73
国・地方公共団体	81,128	35,978	34,286	—	—
個人	113,512	113,512	—	—	85
その他	113,925	19,248	50	6,329	134
業種別計	552,194	315,046	49,308	6,329	4,642
1年以下	143,007	46,682	18,831	—	
1年超3年以下	44,333	29,610	14,722	—	
3年超5年以下	29,732	25,849	3,882	—	
5年超7年以下	26,541	22,543	3,997	—	
7年超10年以下	56,509	50,878	5,631	—	
10年超	142,660	139,481	2,242	—	
期間の定めのないもの	109,409	—	—	6,329	
残存期間別合計	552,194	315,046	49,308	6,329	

(注) 1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3 「期間の定めのないもの」のうち、貸出金には当座貸越の一部などが含まれています。

〈単体〉

(単位：百万円)

	2020年9月期				三月以上延滞エクスポージャーの 中間期末残高 (注2)
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	469,392	301,791	50,929	6,063	2,235
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	469,392	301,791	50,929	6,063	2,235
製造業	14,721	14,691	29	—	155
農業、林業	520	520	—	—	—
漁業	167	167	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	350	350	—	—	—
建設業	21,969	21,403	558	—	386
電気・ガス・熱供給・水道業	5,335	5,335	—	—	—
情報通信業	949	924	—	—	—
運輸業、郵便業	6,581	2,677	3,903	—	263
卸売業・小売業	21,445	21,378	50	—	850
金融業、保険業	79,413	15,556	4,221	25	148
不動産業・物品賃貸業	48,506	45,928	2,050	—	168
各種サービス業	19,417	16,985	2,404	—	31
国・地方公共団体	73,288	35,576	37,711	—	—
個人	100,532	100,531	—	—	120
その他	76,194	19,762	—	6,038	109
業種別計	469,392	301,791	50,929	6,063	2,235
1年以下	71,216	31,862	937	25	/
1年超3年以下	55,958	29,427	26,530	—	
3年超5年以下	29,466	21,844	7,622	—	
5年超7年以下	31,282	29,684	1,598	—	
7年超10年以下	54,431	49,205	5,225	—	
10年超	142,085	139,767	9,014	—	
期間の定めのないもの	84,952	—	—	6,038	
残存期間別合計	469,392	301,791	50,929	6,063	

(単位：百万円)

	2021年9月期				三月以上延滞エクスポージャーの 中間期末残高 (注2)
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	550,002	317,192	49,308	6,329	4,512
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	550,002	317,192	49,308	6,329	4,512
製造業	13,871	13,866	—	—	969
農業、林業	490	490	—	—	1
漁業	164	164	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	297	297	—	—	—
建設業	22,245	21,538	704	—	1,090
電気・ガス・熱供給・水道業	6,348	6,149	192	—	—
情報通信業	2,820	2,495	300	—	—
運輸業、郵便業	6,233	2,432	3,801	—	263
卸売業・小売業	19,624	19,558	49	—	1,598
金融業、保険業	95,548	12,551	5,586	—	146
不動産業・物品賃貸業	51,847	49,273	2,049	—	149
各種サービス業	21,942	19,634	2,281	—	73
国・地方公共団体	81,128	35,978	34,286	—	—
個人	113,512	113,512	—	—	85
その他	113,925	19,248	50	6,329	134
業種別計	550,002	317,192	49,308	6,329	4,512
1年以下	142,907	46,682	18,831	—	/
1年超3年以下	44,444	29,722	14,722	—	
3年超5年以下	29,786	25,903	3,882	—	
5年超7年以下	27,224	23,226	3,997	—	
7年超10年以下	57,807	52,176	5,631	—	
10年超	142,660	139,481	2,242	—	
期間の定めのないもの	105,171	—	—	6,329	
残存期間別合計	550,002	317,192	49,308	6,329	

(注) 1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3 「期間の定めのないもの」のうち、貸出金には当座貸越の一部などが含まれています。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額
 (連結)

(単位：百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	450	18	468	439	△13	426
個別貸倒引当金	2,909	△12	2,897	2,776	△25	2,751
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	3,360	6	3,366	3,216	△38	3,177

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	2,909	△12	2,897	2,776	△25	2,751
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,909	△12	2,897	2,776	△25	2,751
製造業	455	△51	403	145	△3	141
農業、林業	—	—	—	1	—	1
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	428	△20	407	630	19	650
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	—	0	0	—	0
運輸業、郵便業	226	15	242	245	25	271
卸売業、小売業	842	119	961	805	△44	761
金融業、保険業	146	△0	146	145	△0	144
不動産業、物品賃貸業	441	△74	367	376	△0	375
学術研究、専門・技術サービス業	2	3	5	3	△0	3
宿泊業	28	△0	28	27	△0	27
飲食業	32	8	40	50	4	55
生活関連サービス業、娯楽業	141	△15	125	142	△25	116
教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	13	△6	6	35	△4	30
その他のサービス	32	△0	32	32	0	33
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	118	10	128	133	3	137
業種別計	2,909	△12	2,897	2,776	△25	2,751

(単体)

(単位：百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	431	26	457	432	△7	425
個別貸倒引当金	2,761	△12	2,749	2,629	△22	2,607
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	3,192	13	3,206	3,061	△29	3,032

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	2,761	△12	2,749	2,629	△22	2,607
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,761	△12	2,749	2,629	△22	2,607
製造業	435	△51	384	125	△3	122
農業、林業	—	—	—	1	—	1
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	403	△20	383	606	19	626
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	226	8	234	237	27	264
卸売業、小売業	817	118	935	783	△43	740
金融業、保険業	146	△0	146	145	△0	144
不動産業、物品賃貸業	394	△65	328	337	△0	336
学術研究、専門・技術サービス業	2	2	5	3	△0	2
宿泊業	28	△0	28	27	△0	27
飲食業	21	8	29	39	4	43
生活関連サービス業、娯楽業	132	△15	116	133	△25	107
教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	12	△6	6	33	△4	29
その他のサービス	21	—	21	22	0	22
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	117	10	128	132	3	136
業種別計	2,761	△12	2,749	2,629	△22	2,607

(3) 業種別の貸出金償却の額

〈連結〉

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2020年9月期	2021年9月期
製 造 業	—	—
農 業、 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	—
卸 売 業、 小 売 業	—	—
金 融 業、 保 険 業	—	—
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿 泊 業	—	—
飲 食 業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教 育 ・ 学 習 支 援 業	—	—
医 療 ・ 福 祉	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	—	—
地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	—	—
業 種 別 計	—	—

〈単体〉

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2020年9月期	2021年9月期
製 造 業	—	—
農 業、 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	—
卸 売 業、 小 売 業	—	—
金 融 業、 保 険 業	—	—
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿 泊 業	—	—
飲 食 業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教 育 ・ 学 習 支 援 業	—	—
医 療 ・ 福 祉	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	—	—
地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	—	—
業 種 別 計	—	—

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈連結〉

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	2020年9月期		2021年9月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	100,016	—	196,662
10%	—	52,926	—	12,439
20%	—	59,945	—	69,208
35%	—	22,692	—	1,653
40%	—	—	—	—
50%	599	14,747	12,490	22,700
70%	1,502	0	1,001	—
75%	—	89,131	—	101,152
100%	500	112,552	—	122,455
120%	500	—	500	—
150%	—	278	—	137
250%	—	1,193	—	1,183
1,250%	—	—	—	—
合 計	3,102	453,484	13,992	527,594

〈単体〉

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	2020年9月期		2021年9月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	100,016	—	196,662
10%	—	52,926	—	12,439
20%	—	59,766	—	69,002
35%	—	22,692	—	1,653
40%	—	—	—	—
50%	599	14,746	12,490	22,700
70%	1,502	0	1,001	—
75%	—	89,131	—	101,152
100%	500	110,843	—	120,889
120%	500	—	500	—
150%	—	278	—	137
250%	—	1,060	—	1,133
1,250%	—	—	—	—
合 計	3,102	451,463	13,992	525,772

(注) 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

〈連結〉

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	607	1,588
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	8,634	45,507

〈単体〉

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	742	1,696
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	8,634	45,507

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

(2) 派生商品取引、クレジット・デリバティブの想定元本額及び与信相当額

〈連結〉

(単位：百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)
派生商品取引	—	—	—	—	—	—
外国為替関連取引	—	—	—	—	—	—
金利関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	500	25	25	—	—	—

〈単体〉

(単位：百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)
派生商品取引	—	—	—	—	—	—
外国為替関連取引	—	—	—	—	—	—
金利関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	500	25	25	—	—	—

(注) 与信相当額 (A) - 担保による信用リスク削減効果勘案前
与信相当額 (B) - 担保による信用リスク削減効果勘案後

(うち把握可能なファンド)

(単位：百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)
派生商品取引	—	—	—	—	—	—
外国為替関連取引	—	—	—	—	—	—
金利関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—

(注) 1 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除く。

2 与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前) は、再構築コスト及びグロスのアドオン額 (想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額) の合計額。

(与信相当額の対象となる上記クレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額) (単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2020年9月期	2021年9月期	2020年9月期	2021年9月期
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	500	—
合計	—	—	500	—

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

〈連結〉

(単位：百万円)

担保の種類	2020年9月期	2021年9月期
現金及び自行預金担保	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
合計	—	—

〈単体〉

(単位：百万円)

担保の種類	2020年9月期	2021年9月期
現金及び自行預金担保	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
合計	—	—

(4) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はございません。

(5) 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

〈連結〉

(単位：百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合 計	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合 計
住宅ローン債権	5,622	—	5,622	7,277	—	7,277
合 計	5,622	—	5,622	7,277	—	7,277

〈単体〉

(単位：百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合 計	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合 計
住宅ローン債権	5,622	—	5,622	7,277	—	7,277
合 計	5,622	—	5,622	7,277	—	7,277

(2) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

〈連結〉

(単位：百万円)

	2020年9月期						2021年9月期					
	証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合 計		証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合 計	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
10%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%	5,622	44	—	—	5,622	44	7,277	58	—	—	7,277	58
合 計	5,622	44	—	—	5,622	44	7,277	58	—	—	7,277	58

〈単体〉

(単位：百万円)

	2020年9月期						2021年9月期					
	証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合 計		証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合 計	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
10%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%	5,622	44	—	—	5,622	44	7,277	58	—	—	7,277	58
合 計	5,622	44	—	—	5,622	44	7,277	58	—	—	7,277	58

(3) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

該当事項はございません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等の中間（連結）貸借対照表計上額及び時価

〈連結〉

(単位：百万円)

	2020年9月期		2021年9月期	
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	—	—	—	—
上記に該当しない出資等	3,751	—	4,490	—
合 計	3,751	—	4,490	—

〈単体〉

(単位：百万円)

	2020年9月期		2021年9月期	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	—	—	—	—
上記に該当しない出資等	4,206	—	4,943	—
合 計	4,206	—	4,943	—

(2) 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

〈連結〉

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
売却損益額	87	—
償却額	3	0

〈単体〉

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
売却損益額	87	—
償却額	3	0

(3) 中間（連結）貸借対照表で認識され、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額、
 中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

〈連結〉

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△153	△49
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

〈単体〉

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△153	△49
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

〈連結〉

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
ルック・スルー方式	1,892	1,489
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	1,892	1,489

〈単体〉

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
ルック・スルー方式	1,892	1,489
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	1,892	1,489

(注) 「ルック・スルー方式」とは、保有するエクスポージャーの裏付けとなる資産及び取引を当行が直接保有しているとみなして信用リスク・アセットの総額を計算する方法。

9. 金利リスクに関する事項

〈連結〉

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ		ロ	
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	1,239	2,296	1,210	924
2	下方パラレルシフト	1,472	641	911	796
3	スティープ化	849	1,608		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	1,472	2,296	1,210	924
		ホ		ハ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	17,151		16,969	

〈単体〉

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ		ロ	
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	1,239	2,296	1,210	924
2	下方パラレルシフト	1,472	641	911	796
3	スティープ化	849	1,608		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	1,472	2,296	1,210	924
		ホ		ハ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	16,152		16,014	

■銀行法施行規則 第19条の2 (単体情報)

銀行の概況及び組織に関する事項

大株主一覧	40
-------	----

主要な業務に関する事項

1. 直近中間事業年度の事業の概況	3~6
2. 直近3中間事業年度及び2事業年度の主要業務の状況を示す指標	
(1) 経常収益	33
(2) 経常利益又は経常損失	33
(3) 中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失	33
(4) 資本金及び発行済株式の総数	33
(5) 純資産額	33
(6) 総資産額	33
(7) 預金残高	33
(8) 貸出金残高	33
(9) 有価証券残高	33
(10) 単体自己資本比率	33
(11) 従業員数	33
3. 直近2中間事業年度の業務の状況	
(1) 主要業務の状況を示す指標	
① 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	34
② 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	34
③ 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや	34
④ 受取利息、支払利息の増減	34
⑤ 総資産経常利益率、資本経常利益率	34
⑥ 総資産中間純利益率、資本中間純利益率	34
(2) 預金に関する指標	
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	35
② 固定・変動金利定期預金、その他の定期預金の残存期間別残高	35
(3) 貸出金等に関する指標	
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	35
② 固定金利、変動金利貸出金の残存期間別残高	35
③ 担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	36
④ 使途別貸出金残高	36
⑤ 業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	36
⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	36
⑦ 特定海外債権残高	36
⑧ 預貸率	36
(4) 有価証券に関する指標	
① 商品有価証券の種類別平均残高	37
② 有価証券の種類別残存期間別残高	37
③ 有価証券の種類別平均残高	37
④ 預証率	37

業務の運営に関する事項

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	7~11
-----------------------------	------

直近2中間事業年度の財産の状況に関する事項

1. 中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書	29~30
2. 貸出金のうち次の額及びその合計額	
(1) 破綻先債権	36
(2) 延滞債権	36
(3) 3ヶ月以上延滞債権	36
(4) 貸出条件緩和債権	36
3. 自己資本充実の状況	41~51
4. 次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益	
(1) 有価証券	38~39
(2) 金銭の信託	39
(3) デリバティブ取引	39
5. 貸倒引当金の中間期末残高、期中増減額	36
6. 貸出金償却額	36
7. 金融商品取引法に基づく監査証明	14

■銀行法施行規則 第19条の3 (連結情報)

銀行及びその子会社等の主要業務に関する事項

1. 直近中間事業年度の事業の概況	16
2. 直近3中間連結会計年度及び2連結会計年度の主要業務の状況を示す指標	
(1) 経常収益	17
(2) 経常利益又は経常損失	17
(3) 親会社株主に帰属する中間(当期)純利益又は親会社株主に帰属する中間(当期)純損失	17
(4) 包括利益	17
(5) 純資産額	17
(6) 総資産額	17
(7) 連結自己資本比率	17

銀行及びその子会社等の直近2中間連結会計年度の財産の状況に関する事項

1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書	18~19
2. 貸出金のうち次の額及びその合計額	
(1) 破綻先債権	26
(2) 延滞債権	26
(3) 3ヶ月以上延滞債権	26
(4) 貸出条件緩和債権	26
3. 自己資本充実の状況	41~51
4. セグメント情報等	26~28
5. 金融商品取引法に基づく監査証明	14

■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 第7条

資産査定公表

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6
危険債権	6
要管理債権	6
正常債権	6

SHIMANE BANK
Disclosure

しまぎんの現況2021中間期